

令和4年3月3日（木曜日）

第1回松島町議会定例会会議録

（第2日目）

令和4年第1回松島町議会定例会会議録（第2号）

出席議員（14名）

1番	菅野隆二君	2番	米川修司君
3番	櫻井靖君	4番	櫻井貞子君
5番	杉原崇君	6番	後藤良郎君
7番	赤間幸夫君	8番	高橋幸彦君
9番	阿部幸夫君	10番	今野章君
11番	小澤陽子君	12番	片山正弘君
13番	高橋利典君	14番	色川晴夫君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
副町長	熊谷清一君
総務課長	千葉繁雄君
財務課長	佐藤進君
企画調整課長	佐々木敏正君
町民福祉課長	安土哲君
健康長寿課長	齊藤恵美子君
産業観光課長	太田雄君
建設課長	赤間春夫君
会計管理者兼会計課長	鷹平義弘君
水道事業所長	岩淵茂樹君
危機管理監	蜂谷文也君
総務課総務管理班長	相澤光治君
教育長	内海俊行君
教育次長	赤間隆之君
教育課長	千葉忠弘君

事務局職員出席者

事 務 局 長 櫻 井 和 也 主 査 清 水 啓 貴
次 長 熊 谷 直 美

議 事 日 程 (第2号)

令和4年3月3日(木曜日) 午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（色川晴夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和4年第1回松島町議会定例会を開催いたします。

傍聴の申出がございますので、お知らせします。[REDACTED]ほか11名でございます。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（色川晴夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により13番高橋利典議員、1番菅野隆二議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（阿部幸夫君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順に従いまして質問を許します。

質問者は登壇の上、質問願います。

4番櫻井貞子議員、登壇の上、質問をお願いします。

〔4番 櫻井貞子君 登壇〕

○2番（櫻井貞子君） 議長に発言のお許しをいただいたことに感謝申し上げます。

発言の前に一言、ロシアのウクライナ侵攻に対しまして、戦争反対、1日も早い和解平和を祈り質問に入ります。

さて、1週間ほど前まで朝晩寒く、毎日雪かきが必要だったことがうそのような温かな日差しがこの1週間ほど季節に入ってまいりました。雪払いのしんどさも薄らいでしまっておりますが、通告いたしました町道における雪道対策について2点お伺いいたします。

1点目。町道における積雪状態などの現状の把握はどのように対応しておりますか。

2つ目。通学路、歩道橋の除雪は、町としてどのような対策を講じておりますかお伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員、質問2点ということでございます。一問一答方式ということ

でございますので、まず、1問から、1つ目から。そしてそれ終わったら2問目というふう
にお願い申し上げます。よろしいでしょうか。

○2番（櫻井貞子君） 分かりました。それでは、改めまして、1問目をお伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 櫻井議員の質問に答弁していきます。

まず町道における雪道対策についてということでございますけども、今年も昨年同様降雪や
路面凍結日が続いておりまして、住民の皆様には除雪作業等のご協力をいただき大変感謝を
申し上げます。

町が行っている町道の雪道対策につきましては、気象情報等も参考にしながら職員が巡回パ
トロールを行い対応しております。主に幹線町道となりますが、除雪業務及び融雪剤散布業
務を業者に委託し作業を行っております。また、町直営では町内79か所に、ただいま設置し
ております融雪箱に定期的に融雪剤を補充し、通行等に支障が出ないように努めているのが
現状であります。以上です。

○議長（色川晴夫君） 答弁終わりました。櫻井貞子議員。

○2番（櫻井貞子君） 昨年の年末年始、雪が結構積もりまして、根廻・磯崎線、新しい道路、
あの道路で圧雪状態のままです。私、4日に建設課のほうに問合せしましたら、除雪基準
があって10センチメートルにならないと除雪の対象にならないんだというようなご報告をい
ただいたわけなんです、高低差が非常にある道路で、そしてカーブもありなかなか日陰の
ところもあり結構、根雪のように残っていて危険性も非常に安全確保のための除雪という部
分についてはその基準とかあるとは思いますが、ぜひ住民の安全確保のために除雪費等の準
備を加算していただくような形をとっていただけないのかなというふうにまずは思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今の議員の質問の答弁に入ります前に、まず町で除雪作業をどのような
基準でやってるのかということ建設課長のほうから答弁させたいというふうに思います。
それから今、路線名が言われました根廻・磯崎線につきましても今、これからあそこに認定
こども園等々が建設着手されましたけれども、そういった関係もあるので、特に1月後半か
ら2月、雪が多く降ったときにあの辺の雪の状態をしっかりと把握しておくようにというこ
とで担当課長のほうにお話し申し上げますので、併せて課長のほうから答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 答弁。赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 除雪の作業の目安ということなんですけども、先ほども話出ており

ましたが、目安としましては10センチメートル以上の積雪が見込まれる場合に実施の判断をしているという形になっております。見込まれる場合ですので降り続いておりまして、もしくは雪がやむ状態でしたら除雪というもの入っていないんですけども、降り続きましてまだまだ積もっていくという状態であれば除雪の作業に入るということで判断させてもらっております。除雪作業は、町内を北部、南部、西部に分割して、町道102路線を業者委託により除雪している状況でございます。また、歩道等につきましては実際車両幅等の関係もありまして除雪車が入れないことから実施してないのが実情であります。また、先ほどの根廻・磯崎線になりますけども、根廻・磯崎線は今年新規に開通した路線でありまして、今年が初めての冬ということになりますけども、今年で状況が分かりましたのでもう少し根廻・磯崎線の除雪状況を確認して評価しながら進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（色川晴夫君） どうぞ。櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） よく分かりました。

次に、通学路歩道橋での除雪の対応についてどのような対策を講じておりますか、お伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 歩道橋の除雪対策につきましては松島駅前、それから松島駅構内、第一小学校前、それから第二小学校前、計4か所の除雪業務を委託をして作業を行っております。歩道橋は橋の下を風が通り抜けますと路面の温度が下がりやすく、また雪が解けにくい構造であることに加えまして階段があり危険でありますので転倒に注視し安全に通行できるよう努めてまいります。通学等に関しては後ほど教育委員会のほうから答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育課長。

○教育課長（千葉忠弘君） それでは、学校関係についてお答えさせていただきます。

積雪があった場合、学校敷地内につきましては教員、業務員などが雪かきや融雪剤散布などの除雪作業を実施しているところではございますが、通学路全体には及んでおりません。なお、子供たちへは、雪道での登下校につきましては路面凍結や雪の落下など、足元及び頭上にも気をつけるように、注意喚起を行っているところでございます。以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 答弁終わりました。櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 私ちょうど松島第二小学校の前に住んでいるものなんですけども、この何回かの雪の中、除雪しているのは、ちょうど歩道橋をですね。学校の先生と用務員さんがなさっております。で、子供たちはもう7時半くらいから登校始まりますので、除雪のないとこ

ろを歩道橋を渡って学校に行くんですが、先生たち、出勤と同時に、雪掃きして頑張っているんですが、どうしても8時過ぎぐらいに歩道橋のほうまでしてくるというような状況があります。私、何年か前は7時、朝早いうちにヘルメットをかぶった業者さんが子供たちが学校に来る前に除雪をしたような記憶があるんですが、現時点では先生たちのご努力によってしているんだなというふうに先ほど課長さんのほうからお聞きしたわけなんですけど、ただ、先生たちの業務は非常にお忙しいと思われれます。本来の業務に専念され子供の安心安全については、除雪作業については地域のボランティアとか業者とさんとかいろいろな方法手法を使いながら、本来の先生たちの業務に邁進していただくべきものではないかなというふうに思います。以上、第1点に。

○議長（色川晴夫君） 答弁求めます。千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 今ちょっと歩道橋の話が出ましたので、歩道橋の部分については一応総務課のほうで業者に委託している部分もありますのでちょっと説明したいと思うんですけども、先ほど建設課長が申し上げましたとおり、一つの基準としては歩道橋についても同じ10センチメートルという、基準を設けています。今松島駅内と松島駅構内、跨線橋の部分と第一小学校前と、あと今言われました第二小学校前の歩道橋について、それぞれ雪同時に降りますので、4つの業者に委託をして実施をしているという状況です。必ずというわけではない、あくまでも10センチメートルちょっとを目安にしている関係があって、年に1回で終わるときもあれば2回で終わるときもありますし、また全く実施されないというときもあるのが実態になっています。大体早いときでは、朝の5時から6時ぐらいから、あとは状況によってはもう前日の夕方に指示を出して除雪をお願いしているという状況です。そういう必ずしもだから10センチメートルを超えていないときは業者の方が除雪をするという状況には今ちょっとなっておりませんが、回数もどうしても限りがありますのでそこは状況見ながら安全確保できるように努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁終わりましたけども、第1問目は終わったんですか。（「1問目は終わります」の声あり）

櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） では、次。2つ目の質問に移ります。

住民バスの利用向上についての改善について伺います。住民の高齢化、そして自動車免許を返還するなど交通弱者が増えております。先日初めて住民バスに乗りました。利用者があまりにも少ない。そして、不便だと率直に感想を持ちました。町民が利用しやすい、そして観

光客にも利用されるダイヤ、運営の見直しを進めているということなのですが、実態について伺います。

○議長（色川晴夫君） 答弁を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町営バスにつきましての実態ということで、町営バスにつきましては高齢者等の交通弱者の移手段確保などを目的として平成9年10月から運行を開始し、現在町内全域で4路線運行しております。車両につきましては4台使用しております、そのうちマイクロバス1台が令和3年12月にリース期間が満了となったことから、デザインを刷新し新たな車両によって運行を開始しました。導入した新車両の利用率につきましては、後ほど担当課長等のほうから答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 今ちょっと実態という話がありましたので、今のバスの路線として北松島線、これは一応北松島線の中回りというのを便宜上区分している部分もありますので、北松島線としてはちょっと2系統に分かれているものが通学バスを除けば10便ございます。それから、松島東線というものが4便、それから松島西線というのが5便という状況になっております。利用者の方がちょっと少ないというお話だったんですが、確かに平成9年10月から町営バスを運行してきておまして、例えば令和2年度の実績で見ますと3万5,194人が1年間利用しているという状況がございます。例えば約10年以上前になりますが、確かに平成20年度の段階ではもう7万6,000人を超える方が利用していたということがあります。ただ、どうしても人口も確かに減ってきていますので、おのずと利用者の利用率もやや下がっているのかなということは認識はしております。今年、4か月ぐらい前に新しいバスを入れて運行しているんですけども、そちらにつきましては、1月末現在になりますけども、859人の利用です。それを運行便数とか座席数から利用率を出すと16.94%という状況になってます。確かに、あとはコロナ禍前の平成29年度と比較しましても24%ぐらい減少をしております。新車両における全体を通した利用率も低い現状ですが、朝の通勤通学の時間帯ですとか店舗や保健福祉センターのふれあいの湯が始まる時間帯は、便によってはハイエースの定員である、14人を超えることもありますので、新車両についてもこの29人乗りのものを採用したという状況でございます。以上でございます。

○議長（色川晴夫君） よろしいですか。櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 2つ目の質問いたします。

住民バスの行き先、路線表示をもっと大きくわかりやすい表示ができないものなんでしょう

か。先ほど北松島線中回りとか、それから松島西線、そして松島東線というふうに常に乗っている方は、どの便に乗ったらいいのか分かりますと思うんですが、初めて乗ったものにしてはどの線に乗ったらいいのか。もちろん観光客が乗っていいものかも分からないと思うので、ある程度バスの大きな表示、そしてバス停にも、バス停も私たまたまあの旧松島役場前から乗ったんですけれども、公民館発11時41分というようなどても不親切な時刻表でした。大体想像して、公民館からここまで3分5分ぐらいかなという想像してバスを待つというような時刻表の表示になっておりました。

○議長（色川晴夫君） 答弁ですか。千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） まず町営バスの行き先を示す路線図等につきましてはホームページですとかバス停に掲示しているほか庁舎内、それから文化観光交流館などで紙媒体でも配付をしているところです。それから各停留所に提示している時刻表は4路線、先ほど私言いました北松島線2系統ありますし、あとは東線、西線、その4路線とも同じ停留所を通過するところについてはその路線図も、時刻だけではなくて路線図も含めたものを、一応こういったものなんですけども、提示をしております。ただこれは今停留所68か所ありますけども、14か所については4路線とも通過しますので、今お見せしたものを提示をしている。それ以外のバス停につきましては、今言われましたように時刻のみのものにはなっているという状況です。ただ車両につきましては電光掲示板、あとはマグネットで路線名と各車両の番号表示をしまして、停留所に到着した車両がどの路線のバスであるか分かるように努めております。最近ではスマートフォンの普及も進んでいますので、ナビタイムというサイトがあるんですけども、そちらを活用して停留所の位置なども確認できるような取組をしているところです。停留所での表示やホームページの内容の見直しとは随時行っておりますけども、初めて乗る方でも迷うことなく町営バスを利用できるよう、今後も利用者の声などを参考に表示方法を検討してまいりたいというふうに思います。以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） この時刻表を見ておられますと松島中学校、松島高校と学校の前の子供たちも利用するような形を取っているんだなというふうに思うんですが、中学校の部活動が盛んに、今冬の時間なので部活動の終了時間が5時まで、そして下校時間が17時45分、大体5時半ぐらいになりますと中学校の校門の前に、子供たちがご両親のお迎えを来る車を待つというのが非常に多く見られます。で、この時間帯に何とか住民バスを運行していただけないものかというのをひとつ伺いたいというところなんですけども、北松島線であれば松島中学

校16時15分、北松島中周り幡谷方面が1時57分、西線海岸方面であれば4時12分、そして松島東線、磯崎手樽方面であれば5時7分、とても下校時間には間に合いません。こういう意味でこれからの私たちの未来をしょって立つ子供たちのためにバスのダイヤ改正等をお願いしたい。そして、さらには観光客にも利用して考えるというふうになっておりますが、海岸を通過する便は7時台、9時台、12時、3時台、4時台となかなか観光客が利用していただけるのかなというふうに思います。さらに、観光客を考えているのであれば松島の各種、松島海岸、双観山、瑞巖寺、五大堂、そして各ホテルを経由するようなルートを開発してはいかがでしょうか。さらに料金体系でいけば、小学校中学生100円、69歳以下200円、そして70歳以上無料、受益者負担も考えて活用しやすいダイヤルートを考えてはいかがでしょうか。隣町の大郷の住民バスは黒川高校、大郷中学校の夕方の時間、最終時間は各路線とも18時台が運行されて利用者も多く乗っているように思われます。ぜひ住民が利用しやすいバスの改善をお願いしたい。

さらにもう一つ、環境問題を配慮した車両の買換えをお願いしたい。ハイブリッド、電気、水素を利用したバス活用、いち早く取り組み世界で一番新しい松島湾を有する町としてさらなるご検討を望んで発言を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員、非常にその思いは伝わりました。それで、かなりの質問の量なんです、今のところ。そういうことで、まず優先的に順番を決めて、これを聞きたい、これを聞きたい、これを聞きたい。網羅的に全部言われると大変な答弁になりますので、その辺。町長、答弁。

○町長（櫻井公一君） まず私のほうから観光関係の話が出ましたので、観光関係についてのお話をさせていただいて、教育委員会のほうからは部活動の考え方のことは教育委員会のほうからお話し申し上げます。それから最後にお話しされたハイブリッド等の車両の問題等については総務課長のほうから答弁させますので、よろしくをお願いします。

まず観光関係でいろんな観光ルートを町営バスでどうなんだろうかということでお話賜りましたけども、以前にもこういったお話があっていろいろ計画はされたことはありました。ただホテル関係でもバスを所有しておりますので、そちらのバスを使って朝夕、例えばホテルから、駅からホテルにチェックインする時間帯、それからホテルからチェックアウトする時間帯を各ホテル関係者の方々が個別にバスを出すのではなく周遊する形でやったらどうかということで、ある大型バスを一定期間回して、そしてお客様を回収しながら東北本線の松島駅だったりそれから仙石線の松島海岸駅、それからもしくは瑞巖寺周辺とかそういったとこ

ろで送迎をしていたところがあったんですけども、それをやっていたホテルにつきましてもそのバスの運行期限というのが切れまして、それで自社だけでやっていくのは大変だということで町内のホテル等々、お金の工面をしながらやっていけないかということで何回かお話し合いを持たれたんですが、なかなかお話がまとまらなかったということで現在に至っている。ですから、各ホテルが自分のところのお客様にサービスの一環として送迎プラスまたそういう観光エリアに乗せていく場合も現在あるのかなというふうに思っております。そういうふうに今の段階ではなっておりますので、お願いします。

それから全体的な町営バスの考え方については、これは平成9年ということでありますので私とか議長とかそれから阿部議員さんもおられますけど、我々が議員になったときからこのバスが始まってるわけでもう25年ぐらいたってるわけでありますから、全体的に大幅な見直しは絶対必要になってくるのかなと思っております。特に、ここ2年ぐらいはコロナの関係で利用者が俄然減っておりますので、仙台市バスでも何でも利用客が少なくなって燃料が高くなってバス料金の改定とかこのごろうたわれてはいますが、本町についてもいずれそういったところがもう来ているというのは段階かなというふうに思います。ですから、運行方法もがらっと変えてこうしたいということを今後議会のほうに申し上げる場合も、そう遠くないときに私は考えていかななくてはならないなというふうに思います。それも期限を切ってやらないと駄目だということで、今ここではお話し申し上げませんがそういう考えも頭の中でしっかり整理して議会の皆様方にお示ししていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから学校と新たな車両についてはおのおの課長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 答弁、千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 幼稚園と小学校についてはもう通学用の専用のバスがありますので、確かに中学生への時間帯に合わせているのかということをおっしゃると、決してそういうことで時間設定しているわけではないという事情もあります。特に16時以降の便につきましては、その最終便と1つ前の便の間隔もなかなか、10分ぐらいいか取れていないということもありまして、道路の状況等によっては時間がずれてしまうということがあって、運転手さんのほうからもその辺の時間帯の見直しという意見も出ていますので、見直しは可能な範囲ではさせていただければなというふうには考えています。ただ、どうしても中学生の時間帯に合わせるということになりますと車両の数の問題ですとか、あとは運転手の、今7人運転手の方おりますけども、その運転手の人数にも影響はしてきますので、必ずしもそのご希望

に对应されないこともあるのかなというふうに思っているところです。

それから車両の、乗りやすい車両だとかあととは環境面に配慮した車両ということですが、昨年度入れた1号車、一番新しいものなのですが、これはお金の話をあまりしてはいけないとは思いますが、でも月額25万円のリース料がかかっています、5年のリースということで大体1,500万円ぐらいかかっています。例えば低床バス、車高が乗り降りするときに下がる車両があるんですけども、それだと月額大体50万ぐらいで5年間だと3,000万円ぐらいすると低床バスの場合は座席が10席とか11席とか多くても18席、それ以外は全部立ち席なんです。そういうことも昨今のコロナの状況のことをいろいろ考慮しますと、今すぐなかなか低床バスを導入するのがいいのかどうかというのは迷うところもあります。新しいバスを投入したばかりということもありますので、どうしても5年サイクルでバスのほうはリースしていますので、そこは今後の検討課題とさせていただきたいと思います。それから今、電動バスなども確かにいろいろ各メーカーさんのほうでも始まっていますけれども、多分金額的にはより高くなるんだろうということもありますので、財源の面も含めてそこは検討していく必要があるというふうに考えております。

それから運行方法については昨年の9月に乗降調査というのをやっています、実際、例えば68あるバス停で、どれぐらいの乗降があるかなというのを調査をサンプル的にさせていただいたんですけども、その辺の分析の結果ですとか過去に行ったアンケート調査なども参考にさせていただきながら、なるべく利便性の向上を図れるように今後努めていきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 答弁終わりました。答弁漏れがございますか。失礼しました。

赤間教育次長。

○教育次長（赤間隆之君） 中学校の部活帰りのバス利用ということで、中学生の生徒がバスを利用している方につきましては部活の時間、バスの時間に合わせて部活を早く切り上げるとかそういう形でバスの利用をされているということを聞いております。また、バスに限らず電車を利用されている生徒もおりますので、その場合にも電車の時刻に合わせて部活を調整しながら切り上げるとかという形で利用しているということで聞いております。以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 答弁終わりました。櫻井議員、大体答弁漏れございますか。（「たくさん述べまして大変申しわけありませんでした。以上をもちまして、どうもご清聴ありがとうございました」の声あり）

4 番櫻井貞子議員の一般質問が終わりました。

続きまして、通告の順番に従いまして質問を許します。

1 番菅野隆二議員、登壇の上質問願います。

〔1 番 菅野隆二議員 登壇〕

○1 番（菅野隆二君） 1 番菅野隆二でございます。よろしく願います。

今日は3月3日、ひな祭りでございます。3の形が耳に似ているということで耳の日とも言われてますけれども、今日のご質問は私が町民の方からこの私の耳で聞いてきたご意見も踏まえたご質問となっております。どうぞよろしく願います。

今回は介護と福祉の総合窓口の設置に関する質問となります。平成25年4月1日より組織の一部変更により町民福祉課が障害者福祉を担当する町民福祉課と高齢者福祉を担当する健康長寿課の2つに分割された。その中で組織変更以前は同じ課であることから高齢者福祉全般の業務は保健福祉センターにありながらも、窓口は役場にある町民福祉課でも対応していたように伺っております。この2つに分かれたというところに関しては、細分化することで担当を明確にして町民の皆さん一人一人、ケース・バイ・ケースに合わせたきめ細かいサービスを提供できるようになったと思いますので私個人的にはとてもいいことだと思っております。現在町民の方が福祉サービスに関する相談をしたいと考えた際、例えば病院だったり施設などから役場に電話して相談してみてくださいというアドバイスを受ける。なので、その町民の方は役場の町民福祉課のほうに連絡をする。ただ、その相談内容が介護保険や高齢者福祉に関してだった場合、担当こちらではないので健康長寿課に電話するよう伝えられるということになります。また、反対のパターンとして健康長寿課に連絡したんだけど障害者福祉であることから町民福祉課に電話するようと言われると、そういったこともあると聞いております。相談をする町民は病院などに行き、さらに、今後の相談を役場に問合せをする、しかし課が違うということで再度問合せを行うことでストレスが生じているのかなというところを感じております。福祉だったり介護だったりというものに対して相談が必要になると言えば突然であることが多いです。急を要する中、せっかく電話したのに担当部署が違うのでそちらに電話してくださいと言われると心理的に不満が募るのかなというのは理解できます。なので、たらい回しにされてると勘違いをしてしまうということもある程度理解できるのかなというところで思っております。もちろんここに関しては、担当部署の方も正しい対応をしていますし、相談者の町民の方も病院などで受けたアドバイスどおりに役場に連絡している。病院などの施設の皆さんのほうも相談に乗ってくれるということをし

っかり伝えているので誰も悪くない。そういった状況なのに住民の満足度が下がってしまうという形になっていると言わざるを得ません。

私も先日こんなことがありました。携帯を持ってるとたまに調子が悪くなったりすると、カスタマーサービスセンターに電話をするわけです。そうすると音声メッセージが流れて何番押してください、なので押してみても、そうするとまた別のメッセージが流れて、こちらの方は次は2番ですよと2番を押す。やっとながつながったかなと思ったら今度は保留音がずっと流れていて、しばらくお待ちくださいというアナウンスが流れるわけです。頭ではもちろん誰も悪くないというのは分かってるんですが、どうしても急いでいるときにそういった形になってしまうといらいらしてしまう。なのでもっと分かりやすく言うと、私だけかもしれないんですけども、おなかが減ってて飲食店とかに行っても注文してなかなか出てこない。もちろん普通のお店であれば大した時間ではないはずなんでしょうけれども、物すごく時間が長く感じてまだ出てこないのかといらいらしてしまう。なので極端な話、こういったものと同じような形になってるのかなと考えております。なので、もともとは町民の満足度を上げるために組織を細分化した、けれども窓口のほうも細くなってしまったので分かりづらくなってしまっているのかな。組織の見直しの経過を踏まえて現在に至っていると承知しておりますが、改めてこれら相談する際の担当や窓口を町民満足度の向上という点からも一元化ができないかと考えております。このことについて、組織の見直しを改めて行うには職員の皆さんの体制だったりとか負担もかかることと思われまますので、次の3点についてお伺いします。

1つ目、現在このような一般的な相談はどのように対応しているのか、また年間の相談件数は何件なのか教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁求めます。町長。

○町長（櫻井公一君） 菅野議員の介護と福祉の総合窓口の設置を求めるという質問に対して答弁に入っていきたいというふうに思います。

議員の様々な思いの窓口に対して今、個々のお話ありましたが、大きい病院に行くといろんな科があって、自分がここに来ただけでそっち行ったほうがいいって言われたときに、慣れないとなかなか大きい病院の中で右往左往するということありますけども、そういったことも踏まえておられたのかなというふうにして思って聞いていましたけれども、質問に答えていきたいと思っておりますけども、うちのほうでは平成25年4月に組織再編によって高齢者福祉の担当課は健康長寿課、それから障害福祉の担当課は町民福祉課となっております。相談窓口等の詳細につきましては担当課長より答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 私のほうからは高齢者福祉に関するご相談の対応についてご報告いたします。

高齢者福祉に関する相談につきましては、高齢者総合相談窓口として保健福祉センター内にごございます町が直営で実施運営しております地域包括支援センターで対応しております。相談の方法としましては、直接窓口においでいただいたり電話で相談にいただいたり、あとはまたはこちらから訪問したりという手法がございますが、介護保険に関する来所相談と合わせますと令和2年度の年間相談件数は2,502件でございます。以上です。

○議長（色川晴夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 障害者福祉に関する相談につきましては、私のほうから説明させていただきます。

障害者等相談支援事業を、現在障害者の部分に関しては、松島町社会福祉協議会に委託しております。これは保健福祉センター内で対応させていただいてるところであります。令和2年度の年間相談件数は、来所・電話含めて2,999件となっているところであります。以上です。

○議長（色川晴夫君） 答弁終わりました。菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。私が想像していたよりも多い数字だったのでちょっとびっくりしたんですが、まず初めに町長のほうから大型の病院に行ったときの窓口だったりとか担当科が分からないっていう例え、分かりやすいと思って飲食店の例えよりもそちらを使えばよかったなと今反省しておりました。相談件数に関して5,500件というと、これは物すごい、今365日通常のやってない日もあるでしょうからそういったところも考えると100件近くあるというところで、さらに今回、昨日町長の施政方針にもありましたが、松島も少子高齢化が、超高齢化が進んでいると。その中で団塊の世代の皆さんが75歳以上の後期高齢者となる2025年問題と言われるのがもう間もなく目の前に迫っている。その中でさらに相談ケースが増加すると思われまますので、だからこそこういったところ早急に対応できればと思っております。また、高齢の親族を抱える我々のような世代でも突然そういった状況になっても相談窓口が明確になっているとなると、そういったところでも安心材料にもなるのでそういったところをご検討いただければというところで2つ目のご質問に移らせていただきます。

現在病院など施設など役場の担当窓口のお知らせ先についてどのように紹介しているのか、そういったところをお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 役場各部署の所管事務と併せてですけれども、町のホームページ等で周知をさせていただいております。医療機関や事業者等への個別周知では現在行っていない状況にあります。現在も広報まつしまや町のホームページに掲載しているものの、今、こういったご質問を受けまして、さらに分かりやすく掲載できるように努めていきたいと考えております。以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。なので、今周知をしているという見やすいように分かりやすいようにというところではあったんですが、その窓口だったり電話番号だったりとかというものを1つにすれば、例えば病院だったりその施設のような側へのお知らせ周知も容易になりますし、施設などの従業員さんの負担軽減にもなると思います。これはもちろん町民に対しても効率的な周知を図れるということですので、なのでメリットとしては窓口を1つにしてそれを周知するという事は周知する費用に関しても1か所だけ集中的にしていけばいいので、メリットは大きいのかなというところであります。なので、現場で対応なさっていただいている職員皆さんも、そういったミスマッチした対応、問合せに対しての対応というものの業務を省くことが出来ますので、本来、町民サービスの充実というところの注力の割合も上がってくるのかなというところで思っております。

続いて質問です。今までお話ししてきた、質問させてもらった内容を踏まえて、福祉施設の一元化についての組織見直しは難しいと思われませんが、町民の福祉相談に関わる窓口一元化については見直しを図れないものかというところをお聞かせ願えればと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今の質問については後ほど課長から答弁させますけれども、ただ65歳以上が高齢者となっておりますので、そういったことになると松島町は結構どنگりのほうにいろんな検診も含めて、住民健診も含めてお伺いする機会がだんだん多くなる。議員さんのようにまだお若い方はまた別として、ある程度年齢を重ねてくるとそちらのほうに行くと、いろんなお話を相談してくる、こういった場合がだんだん多くなってきます。そうすると、一番は町民の方と職員がよく顔見知りになってくる。そういったことについて、町民の方々がいろんな相談しやすくなってくる。またもう一つは、あそこにはふれあいの湯というお風呂もありますけれども、そういったところに入りに行きながら、来たときに健康長寿の方からこういうことについてどうなのとか、今度の健診いつなんだとか、そういうお話し合いがそこから湧

いて出てくる。そういった交流がそこで生まれてくるわけなので、ただ単に電話がどうのこうので費用が安くなるとかそういうことではなく、そういったことも含めてやっていかなければならないのがこれからの高齢化社会だと思いますので、なおさら今どنگりの中には社会福祉協議会の方々もいらっしゃいますので、そちらのほうに関しても併せて相談できるということでもありますので、あそこに行くと大体高齢者の方々には相談的なものは1つのところで全部解決できるというふうになっておりますので、今後それらについては充実させていきたいというふうに思います。なお今の質問については、課長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 保健福祉センターどنگりという施設が出来ましてはや20年ほどたちますが、大分町民の皆様方にはどنگりという愛称で親しまれていただいているものと私たち思っておりました。ところがワクチン接種業務をしていく中で、年配の方であっても初めて来てみました。こんなところがあったんですねということで初めて知ったという方もいらっしゃいます。私たちの相談窓口を充実していく一番大きな課題としては周知をすることということで、菅野議員さんがおっしゃるとおり、町民の皆さん、それから関係機関の皆さんがそういった窓口がどこであるかということをお知らせすることが第一の務めではないかというふうに思っています。また相談にいらした方が、質問の当初お話しいただきました満足度を持って窓口に来てよかった、相談してよかったなど思えるような質の高い相談の対応をすることが私たちの務めだというふうに思っております。窓口を一本化するということも大事なんですけれども、どこに行ってもまずは話を聞いてもらって、ある程度提案型の相談だったり対応だったりとできるようなそういう行政であるべきだと私も思いますので、私以下、健康長寿課の役場職員一同そういった相談に努めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（色川晴夫君） 答弁終わりました。菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。満足度といった部分に関しては、もちろん顔を合わせていろいろ相談に乗ったりとか心を徐々に開いてもらってというところもちろん大事だなというところあるんですが、私が今回ご質問させていただいてるそこに入る前で一番最初の入り口のところであって、もちろん相談してから長く相談することになっていくと思っておりますのでそういったのはもちろん続けていただきながら、最初のところなので福祉のところに関しても、急に、例えばお子さんが障害を持ってることが判明してどうしたらいいかわからない、そういったときの窓口が明確になってればそういったところでプラスになってい

くのではないのかというところで思ってお質問させていただきました。

また満足度に関しては第3期の障害者計画の資料の中のアンケートを拝見すると、町役場や相談支援事業所に気軽に相談できますかという設問に対して、気軽に相談できるというものが39.8%でした。その中で相談しづらいと思っている方が22.4%というところで、高齢者だったりとか介護に関してっていうところはちょっとデータを見つけられなかったのですが、これを参考にするとやはり少なくとも気軽に相談できるっていう方が半分の50%ぐらいは欲しいなというところを個人的には考えております。長期総合計画で掲げる心と体も健やかに笑顔あふれるまちづくりと、目標にはちょっと遠いかなあというところを印象受けました。ですので、ただこの相談しづらいという22%の方の10%をその満足度上げて、気軽に相談できるというところを主に変えれば50%になりますので、そういった部分でも窓口の一元化を図ることによってこういった不満の部分の転換をできないかというところを考えております。また、このアンケートに関しては施政方針の中でもありましたが、介護や福祉、生活支援に関する実地調査、アンケートをやっていくというところでしたので、そういった相談のしやすさというところも含めてリサーチしていただければと思います。

ですので、いろいろと組織の変更だったりとかそういったところでは難しいと思うんですがそういったメリットだったりとか町民の満足度というところを考えていただきながら私の一般質問は以上になります。はい。

○議長（色川晴夫君） よろしいですか。

菅野隆二議員の質問が終わりました。ご苦労さまでした。

続きまして順に質問、あと、お二人の議員の方がいらっしゃいますけれども、ここで休憩に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） なしと認めます。

では、11時5分再開といたします。

午前10時52分 休 憩

午前11時05分 再 開

○議長（色川晴夫君） 休憩に引き続きまして会議を開きます。

一般質問を続けます。

通告の順に従いまして質問を許します。2番米川修司議員、登壇の上、質問願います。

〔2番 米川修司君 登壇〕

○2番（米川修司君） 2番の米川修司でございます。

初めに、初めて一般質問をさせていただく機会をいただきまして、同僚議員をはじめ町当局の皆様方に対しまして改めて感謝申し上げます。私はこの場に立つということで町民の皆様方の負託をいただいている限りにおきまして本町のさらなる発展のために、場合によっては大変失礼なことがあるかもしれませんがどうかお許しいただきたくお願い申し上げまして、一般質問に入らせていただきます。

差し当たりまして、私が今回のテーマを取り上げるに至りました背景につきまして少しだけ述べさせていただきます。私は生まれが青森県青森市でして、夏の風物詩の一つであります青森ねぶた祭りで全国的に名の知れた町で育ちました。小学校の夏休みには休み明けに提出する絵を描くためにねぶた小屋へ毎日通っていましたし、当時の住まいが祭り会場のすぐ近くということもありまして、祭り期間だけでありますけれども、年に1度は日本全国から集まる観光客をととても身近に感じておりました。あいにく新型コロナウイルスの感染拡大によりましてねぶた祭りは、一昨年、昨年と中止になってしまいましたけれども、今年こそ何とかして無事に開催されるよう、この松島の地から願うところであります。

このように、幼少の頃から観光を身近に感じられる環境に育ちまして、ねぶた祭りの期間中は他県へ出かけることがないため仙台七夕まつりをはじめとした東北の夏祭りというのは縁がありませんでした。一方で、年に1度の家族旅行で東北各地を回ってきた中で最も強く印象に残っているのがこの日本三景松島であります。東北には十和田湖や奥入瀬溪流、毛越寺庭園といった特別名勝もあれば、1年を通じて観光ができる名所も複数ありますけれども、まだ小学生ながら瑞巖寺を拝観し遊覧船に乗り海岸通りを食べ歩いたという一連の活動がとても新鮮に感じまして、今でも鮮明に記憶に残っております。私は縁あって約3年前に松島へ移り住みましたが、実際に住んでみて感じたことを踏まえながら、特に観光分野においてよそ者の視点から議会で積極的に発言していこうと思っております。少し長くなりましたけれども、一般質問に入る前の前置きとして述べさせていただきます。

まず、昨年6月に策定された後期基本計画によりますと、第5章の国際観光並びに観光業におきまして主要施策の一つである観光客誘致の強化並びに産業間連携の強化の目標としまして令和7年度の観光客入込数は年間300万人と設定されております。ここで松島町における観光客入込数を振り返りますと、平成30年度、令和元年度と年間300万人前後を記録しておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして令和2年度は約160万

人と半分近くまで落ち込みまして、今年度においても新型コロナウイルスの波が次々と押し寄せたために東北デスティネーションキャンペーンですとか、みやぎ宿泊割など、複数の施策によりまして一定の効果が得られたものの、観光客数は1月現在において約120万人に過ぎず、コロナ前の水準まで回復するには相当な労力と時間を要すると見込まれます。来年度の施政方針にありますように、アフターコロナを見据えながらインバウンド需要を取り込めるような情報発信ですとか教育旅行向けコンテンツの周知など、重要な施策が複数予定されております。しかしながら、国連世界観光機関によりますと国際観光客数が2019年の水準に戻るのには2024年以降との見方が大勢でありまして、国内においても2020年12月より全国で一時的に停止しているG o T oトラベルは今のところ再開の見通しが立っておりません。

このような状況の下、後期基本計画最終年度の目標達成に向けて町としては各施策におきまして所要時間ですとか中間目標ですとか今後想定される課題などなど、具体的にどのような計画表を作っているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 米川議員の松島観光振興の基本方針についてという質問に対して答弁に入りたいというふうに思います。

まず1点目でございますけれども、300万人目標できたんですけども、どうなんですかというお話でありました。議員の方々にもこういう入込数字は見ていただいていると思いますし、令和元年のときに298万人、それから平成30年300万人を超している。これが震災以降の目標だったんでありますけれども、この数字が下がったというのはコロナということでありまして、それを前提にしてお話し申し上げたいんですけども、オミクロン株等によるコロナウイルス感染症の収束が見えない状況ですけれども、長期総合計画では令和7年度までに観光入込数を300万人に引上げていくことを目標に計画しております。本町の令和3年の入込数は120万人で、インバウンド需要がない中で国内の誘客に向けた事業を実施しております。今後のロードマップとしては、単にマイクロツーリズムによる近郊の誘客に限らず教育旅行等で本町が選ばれるように取り組みながら、国際空港の需要に合わせて外国人観光客向けの誘客を宮城県等と再開し、目標数値の達成にこれからも努めてまいりたいとこのように思っております。

○議長（色川晴夫君） 答弁終わりました。米川議員。

○2番（米川修司君） はい、承知いたしました。先ほどのデータによりますと、直近のデータですと令和4年1月の観光客数が10万人弱というところですので、仮に先月今月と10万人ず

つと仮定しますと今年度の観光客入込数というのが約140万人と仮定できるところです。令和7年度の目標まであと160万人足りないというところがございます。となりますと、残り160万人をどのように増やすかというところで、考え方としては2つあるかと思っているんですけれども、1つはいわゆる正比例的に単調に右肩上がりを目指して観光客を増やしていくのか。具体的にはあと160万人ということですので、毎年40万人ずつ増えれば長期総合計画の目標が達成されるわけです。あるいは、それとも2次関数のように言わば放物線を描くように一定の増加率で観光客を増やしていくのか。具体的に数字で言いますと、今年度と比べまして来年度は10万人増、令和5年度は40万人増、令和6年度は90万人増、そして最終年度160万人増ということで、こういう増やし方でも最終的な目標を達成できるわけでありまして。どういった増やし方を目指すかによりまして町の取っていくべき政策、やり方っていうのもおのずと変わってくると思いますけれども、町としましてまずどちらの増やし方を望んでいくのかといったところをお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今後の入込数、それから宿泊数についてどのように取り組んでいくのかということでありまして、まずはその絶対条件がありまして、その絶対条件とは何かというと、まずはコロナがどのように収束していくのかで変わってくるのではないかなというふうに思います。ですからあまり仮定の話というのはできませんけれども、まず今オミクロン株がなかなか宮城県も実は今週に入ってもう少し下がってくれるのかなと。できれば500人ぐらいを切っていただければなあというふうに先週末はちょっと思っていたのでありますけれどもどうも600人、昨日は780何人とかなかなか落ちつかない。本町についても3月1日はゼロでございましたけれども昨日また感染者が出たということでありまして、松島町自体としてもなかなか落ちつかない。そういった中で、早くコロナが全体的に、東京も含めてそうなのでありますけれども、宮城県もそれから松島町も感染者数が収束に至っているという話題が躍り出てこない、なかなか難しいのかなというふうに思います。これだけコロナが2年ともう2か月から3か月になろうとしていると思うんですけども、このコロナで人の行動が止まってからその行動が止まったことに対して人間はだんだん慣れてくるんです。ただ、家族で旅行したりとかそういった思いというのはどんどん強まっている一方もあるかと思っておりますので、そういったことに対してどう取り組むのかということだと思っております。ただ、地元松島、観光地松島とすれば、いつ収束がなってもいつでもばんとお客さんが来ていただけるように体制を取っておくということが必要であろうというふうに思っております。

これは観光協会の会長なんかとお話ししておりまして、コロナ収束とともにいつでも松島が発信できるということで様々、いろんなことに取り組んではいますけれども、例えば、正直申しまして今週の土曜日、花火上げようかという計画もありましたけれども、これもコロナの関係で中止しました。これは私も前から松島海岸駅のオープニングセレモニーの前夜祭として花火は考えていきたいというお話をここで申し上げたことございますけれども、実質これ計画でずっと進めてきたんでありますけれども、やはり2月に入ってなかなか収束しかねない。こういう状況では無理だろうという判断をされまして中止になったわけでありまして、こういったことがスムーズにできるようにならないと、なかなか松島にもお客さん戻ってこられないだろうなど。一時的に、先週末のように比較的若い方々が松島に来ていただいていることに対しては大変うれしいことでもありますけれども、全体的な観光の流れが松島にということには今なっていないと思いますので、こういったことについて鋭意、町として努力していかなければならない。それから、これは町だけではできませんので宮城県それから宮城県のトップとそれから東北DC、先ほどねぶたのお話ありましたけれども、去年はねぶたから始まって秋田の竿灯だ山形の花笠だ、それから宮城の七夕だということではいろんなお祭り、東北6県で開催されて、DCに関しては多分7県ぐらい、新潟までいったのではないかと思いますけれども、そういったところを巻き込んでやろうかということだったんだけど、全然コロナでできなかつた。こういったこともありますので、その見返りを令和4年度にぜひお願いしたいということで、今東北観光推進機構等々がいろいろなアイデアを出しておりますけれども、このアイデアもコロナが収束しないと前へ出せないということだと思います。

それから、今議員から言われたG o T oトラベルに関してもなかなか今の状況では国のほうでG o T oトラベル再開ということにはいかないだろうというふうに思います。去年の松島を見ていますと9月、10月、11月、12月、この辺に関しましては大変コロナが落ち着いてきた状態を一時期見せたような形になりましたので、お客さんが急にどんと増えたという感じがあります。それは右肩上がりでもこういうなだらかな流れでもなく、急にぼんと伸びてくるのが松島なのかと思ってみてはいますけれども、その条件は東京等を含む1都3県等が蔓延防止とかが全て解除になって動きが制限されなくなってくると関東方面から松島にというのが増えてくるのが現状でありますので、こういったことも踏まえて今後やっていかなければならないというふうに思いますので、今後ともそういった方面にはきちっとアンテナを張ってやっていきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁終わりました。米川議員。

○2番（米川修司君） 町長の答弁を聞きましていろいろと再認識させられる部分がありました。

町長の答弁の中で、今、松島が置かれている現状だったりこれからの展望だったり幾つかお話を聞きまして、とても参考にさせていただきました。そして今のお話にもありましたけれども、ウィズコロナを意識しながらということで私としましては櫻井町長はじめ皆様方がこのウィズコロナの中でもできる範囲におきましてできる限りのことをやっていこうという姿勢は私として見て取れますので、今後もぜひ継続していただければと思います。

先ほどのお話にもありましたように、松島町のポテンシャルの一つだと思うんですけども、昨年の秋口から年末にかけて観光客が急に増えたという時期もあったということで、こちらについてはどのように今後観光客を増やしていくかというところで単調な右肩上がりというものいいですけども、徐々に、そして、将来的に急加速で増やしていくといった戦略というもの考えられるかと思いますので、こちらにつきましては後ほどの質問でも再度触れさせていただこうと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

次に、松島の観光振興に必要な大きな施策の一つといたしまして観光交流の推進が挙げられます。来年度の施政方針にありましたように、観光交流協定を結ぶ岡山県倉敷市ですとか夫婦町の契りを交わす秋田県にかほ市、加えて我が町と同じく日本三景であります天橋立及び宮島との地域間交流が企画されているということで、近年は新型コロナウイルスの感染拡大の影響によりまして、活発な交流が出来ない状況だけに来年度は観光交流が促進されるよう、切に望んでいるところであります。一方で宮城の旅行ガイドを見てみますと昔から有名な観光地としまして松島・塩竈エリアがありまして、瑞巖寺や塩竈神社といった観光スポットだったりカキ小屋やすし店といった御当地グルメが市町の区別なく紹介されております。そもそも観光客というものは自治体を観光するわけではなく、観光資源やコンテンツに触れるために訪れているということで広域連携という視点がとても重要であります。来年度の施政方針にありましたように、日本遺産である政宗が育んだ伊達な文化、これは、松島町から塩竈市、多賀城市、仙台市にわたりますけれども、こちらをテーマとしました観光交流が推進されることが期待されます。新型コロナウイルスの影響で新しい旅のスタイルが確立しつつありまして、国内旅行を検討する際の重要項目としまして人の多いところは避けたいですとか、感染症対策を十分にしているところを選びたいといった安心安全が大前提となっております。ウィズコロナを意識しながらの取組となりますけれども、町としましては観光交流の推進に

つきまして具体的にどのような構想を練っておられるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 観光交流につきましては、イベント等が開催される場合におきましては2市3町、塩竈・多賀城・七ヶ浜・利府等々へ声がけをしながらポスターやチラシの配布、それからSNSを活用した情報発信について今後も連携してまいりたいとこのように思います。また日本遺産や松島“湾”ダーランドの事業を通じて構成市町と伊達文化や松島湾など地域の魅力発信に引き続き努めてまいりたいというふうに思います。この観光交流につきましては宮城県の松島だけではお客様当然来てくれませんので、宮城の中の松島を中心にするか仙台を中心するかどちらでもいいんですが、松島を経由していただく、もしくは泊まっていたり。そしてまた以前、震災のときに、平泉が世界遺産になりましたけども、松島と平泉の世界遺産、松尾芭蕉つながりでありましたけどもそういった交流もされておりました。それからそういったことも含めていろんな地域の交流の幅を広げていかないと、各方面から来たお客さんが1泊で松島から帰るわけではございませんので、2泊3泊がとれるようなそういう選定ができるようなエリアに松島がきちっといるという、そういう構図をつくっていかないとうまくいかないと思います。いずれ飛行機航空業界が今まで以上にお客さんが乗ってこられるようになれば、仙台空港だけではなく山形空港でもどこでもいいですからそちらから宮城に来る、こちらから山形方面に行って、例えば秋だったら果物を収穫して帰るとか、そういったツアー的なものは広域的に県をまたいで考えていかなければならない。そうしないと、井の中の蛙であってお客さんはなかなか伸びなくなる松島になるのではないかというふうには思っております。

それから、インバウンドに関しましてもコロナで今、仙台空港は外国路線は閉鎖しておりますけども、そういったことについてもこれからいずれ解除に向かってくるだろうというふうに思います。それはいつなのかということであれば令和5年、来年の話で大変失礼ですが、令和5年4月以降だろうと。ただ、そのときに営業展開したのではもう間に合わないということでもありますので、令和4年のいつごろになるか、これはこれからいろいろ県などとお話し合い申し上げながら進めなくてはならないところもありますので、私から何月とは言えませんが令和4年度中にはそういう、俗にいう種まきをちゃんとやっていっていかないと駄目だなと。これは別に台湾だけではなくてアジアからよく来られてた韓国にしても中国にしても日本に来てくれている、これまで数多く来たインバウンドの国々から何点かを絞ってまらずやっていくというのが、差し当たって令和4年はやっていかなければならないというふう

に思っておりますので、またそういうときが来たら議員の皆様方からもしくは米川議員のほうからまたアドバイス等いただければというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁終わりました。はい、米川議員。

○2番（米川修司君） 承知いたしました。今の話の終わりの部分、インバウンド対策としまして種まきが重要だということで、私としましても今のお話にあるように令和4年度中、来年度中にはインバウンドの数が回復することを切に願っているわけですが、先ほども申し上げましたが、世界を見渡しますと海外旅行客、国外旅行客の数がコロナ前に戻るといのが令和6年度以降という見方もありますので、そうなりますとよりその種まきの重要性というのは増してきたと思いますので、ぜひよろしく願いいたしたいと思います。あとは、今の答弁には県内だけ、広域連携のお話もあれば県を飛び越えた、いわゆる周遊観光といったお話もありますけれども、周遊観光につきましてはまた後ほど触れるとしまして、前者の広域連携についてももう少し触れさせていただきます。

今の答弁にもございましたけれども日本遺産、政宗が育んだ伊達な文化につきましてこちらは平成28年度に認定されまして、ホームページを見てみますと令和元年11月以降は更新されていないようではありますがSNS、こちらは随時更新されております。少なくともホームページは更新されていないというところであまり細かいところを突くつもりはないんですけれども、松島を含めたほかの自治体の間で温度差が若干あるのではないかとということ、うがった見方をすれば日本遺産というのは、結果的に認定がゴールになっているのではないかと懸念もありまして、その辺りどのように感じておられるか答弁いただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 伊達政宗公が育んだということで28年に日本遺産に登録になりました。そのときに伊達な文化遺産として登録になったのが全部で、仙台市、それから松島・塩竈も含めて合わせると50点です。そのうちの10点が松島にあります。そういったことで教育委員会が主体になって進めたこともありまして、この窓口というか事務を執ったのが教育委員会ということもあったので教育委員会のほうで進めてこられた。それと観光がリンクしてやってこられたということでございますので、今でもホームページは別としてリンクしてやっているということでございます。それからこれとちょっとかけ離れるかもしれませんが、さっきのお話しさせていただくと、台湾のある県とは松島の小学校がオンラインでこれから授業をやるということも計画されておりますので、もう松島高校は確かにもうやっておりますけれども、実際にその行き来の交流ができなくてもそういうオンライン等でこれからそういった

ものやっっていくということですので、委員会等に入ったらばそういった内容を聞いていただければというふうに思います。以上です。

○議長（色川晴夫君） 答弁終わりました。米川議員。

○2番（米川修司君） 承知いたしました。こちらについて、台湾と小学校の交流も含めまして引き続きよろしく願いできればと思います。

続きまして広域連携の続きでありますけれども、日本遺産以外も選択肢が幾つかあると思うんですけども、直近で言いますと国交省が設置しているいわゆるガーデンツーリズム制度というものがありまして、先日の河北新報にも載っていましたが、簡単に概要を言いますと県内2市9町、国営みちのく杜の宮湖畔公園ですとか船岡城址公園、蔵王酪農センターバラ園などなどこちらの総称としまして、宮城蔵王ハーモニー花回廊というもので、東北では初の登録ということでした。まだこのガーデンツーリズム制度というのは歴史が浅いわけで、この制度よしあしはなかなか判断難しいところもありますが、取組自体としてはとてもいい試みと感じております。このまねをするわけではないんですけども、もしこれに倣うとすれば、松島町で言いますとどんぐりから幡谷へ向かう途中の川沿い、桜の木が並んで春はとてもきれいに桜が咲き誇っておりますし、あとは多賀城で言いますとあやめ園、あとは浦戸桂島の菜の花畑といったものです。なかなかガーデンツーリズムというガーデンには近づくのは大変かもしれないですけども、そういったアイデアもあるかなと思っております。あとは広域連携の例としましては松島四大観です。扇谷、富山、多聞山、大高森とありますけれども、こちらは仙台藩の儒教学者が名づけたのが約200年前ということにして、2017年にはミシュラングリーンガイドジャポンで三ツ星を獲得しているというところで、こちらは大高森は東松島ということで2市3町から外れるわけですけども松島の隣町というところもありますし、あとは多門山のある七ヶ浜を含めまして、そういった2市3町エリアで広域連携というのを取り組むのも一つのアイデアかと思っておりますが、そういった広域連携の在り方、これからどのように取り組んでいかれるかにつきまして再度認識をお尋ねしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） さっきのガーデンツーリズム、私もよく内容知りませんが、今米川議員の話聞いてればこれは県南のほうの自治体でそういった仕組みつくったのかなと思って聞いておりました。間違ったら大変失礼なんですけども、川崎にみちのく湖畔の杜の公園がありますので、そこを中心として蔵王とかそういったところに描かれたものが多分これなん

だろうなと思って聞いておりました。それから広域、松島を含めた広域でということであり
ますけども、実は松島が湾クラブに入って、それから松島“湾”ダーランド構想というの
はつくっておりますけども、この松島“湾”ダーランド構想につきましては2市3町だけでは
なく、これには東松島も入っております、宮城県、それから多賀城市、塩竈、東松島、七
ヶ浜、利府、松島町、ここの自治体でつくってる、集まってつくっているのが松島“湾”ダ
ーランド構想です。要するに松島湾に、エリアに面した地域の自治体が参加していろんなこ
とをやっつけよう。例えば、今震災以降、海底が洗われてしまって小魚が住む場所がない。
そういったことであればアマモを再生しようとか松島“湾”ダーランド内が清掃できれい
にしようとかそういったいろんなボランティア活動、そういった様々な活動も出ておりま
すので、そこに自治体が一緒に参加してやっつけようというのがこの“湾”ダーランド構想
の中で様々な、お客さんを来てもらう誘客のための媒体もやっておりますけども、そういう
自然環境の保護についても一緒にやっているということでございますので、これらについて
は今後も松島が何か知らんけどここは会長になりますので、松島としてしっかり捉えてやっ
ていきたいというふうに思います。ここでは当然松くい虫か何か全部入ってきますので、ま
たいずれそういったところで、ひとつまたよろしくお願ひしたいというふうに思っておりま
す。それから多賀城のあやめ祭りとかそういうお話出ましたけども、多賀城とすれば今多賀
城の市長さんからは多賀城で政庁跡が完成したときからさあどうするかが問題だというこ
とで、今造ってるうちはいいんです。いずれ、あと数年ででき上がりますけどもでき上がった
ときにあそこだけでお客さんが来てくれないだろう、だから松島と、また塩竈とそれから利
府ともいろんなことで総体的にやっつけられてもらわないと多賀城に観光客は来ないだろうと
いうことを言われて、危惧されているのが今の市長の考えでもありますので、そういったと
ころについては我々もその“湾”ダーランドの中で一緒に取り組んでるし、それから伊達な
文化遺産でもつながってるし、そういったところで総体的に関係者と歩調を合わせながら
いろいろな知恵を絞ってやっつけられないとなかなかお客さんは来てくれないだろうと思
いますので、特に修学旅行とか教育旅行とかそういったものも含めたときに1点だけではな
かなか来てくれないので、何点かにあてがってきてもらうというようなそういう段階でやっ
ていきたいというふうに思いますのでよろしくお願ひします。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 答弁をいただきました。今の最後にありましたように、松島単体だけで
はうまくいかないだろう、点だけではうまく進めないということで、やはり点から線へとい

うところで近隣市町との連携が重要だということを改めて認識できております。ここまで広域連携についていろいろ質問させていただきましたけれども、ここからもっと幅広いところで、いわゆる広域周遊の観光ルート、こちらの形成についてお尋ねしたいと思うんですが、ほかの日本国内でほかのエリアを見てみますと、例えば平成23年に立案されたところで瀬戸内松山構想というのがありますけれども、こちらは中国地方、四国地方といったそういった線だけではなくて中国四国地方とその垣根を越えまして、広島エリアから瀬戸内海から松山愛媛までといったそういった広域周遊観光ルートの形成を構想していたということでこちらの構想は実現しているわけですが、こちらは点から線へ、さらに超えまして線から面へということだと思います。この瀬戸内松山構想で最も重要視しているものの一つが修学旅行の誘致戦略でして、こちらについては松島町としても既に着手しているということで、今後も継続していただきたいということでもあります。修学旅行の誘致戦略の3つのテーマというのが瀬戸内松山構想にありまして、1つが、修学旅行は将来の旅人口をつくるだったり、2つ目に、修学旅行は魅力ある広域周遊観光ルートを定着させるだったり、最後3つ目に旅は人を成長させるといったところで、こういった明確なテーマを持ちながらこの構想が進んでおり、もう既に実効果的に実現されているところでもあります。先ほど町長の答弁にもありましたけれども、平泉だったり、そのほかにも東北六県との連携ということで、もうそこまで行くと周遊観光ということになりますけれども、あとは、関東圏からの集客も含めまして改めまして広域周遊の観光ルートの形成につきまして今のお考えをお尋ねできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今さきの議員の瀬戸内夏山構想というのは、多分これは四国に橋が3本架かってそれで往来ができるようになったということになってからのこういう取組だったんだらうということで考えて聞いてましたんですけども、そういったことで広島であれどこからでも松山、もしくは四国のほうに簡単に行けるようになった。そういう利便性が出てきてこういうツアーが組まれてきたのかなというふうに思っております。宮城県で松島も今逆の立場で考えると、今松島をいろいろ問題視されている点も実はあって、自転車で、例えば気仙沼から仙台のほうまでバイクで走れないだろうか。そういったときになかなか、自転車のああいものを何かバイクというんですね。バイクの人たちから言わせると、松島は道路が45号線狭過ぎて危険だということがあってなかなかそこがネックになってる。ただこれも将来何とかしてほしいということで、この間も宮城県のほうにお願いをしてここの解除の仕方

をどういうふうなやり方でやっていったらいいかということで、テーブルには乗ってるんだけどなかなか結論が出ない。これには文化財の問題がどうしても絡んでくるので、そういったことがあるのかなど。議員が確認されたかどうか分かりませんが、国道45号線、大観荘さんの下からずっと浜田方面まで行くところに矢羽根を作ったんです。矢羽根を作って自転車で歩ける人たちのためにそういうルート、ものを設けたんでありますけどもどうも効果は薄いのではないかと。きちっとした歩道なりサイクリングするところを造ってやらないとなかなか通ってくれないのではないかと。以前、気仙沼から仙台までの自転車のことがあったときに松島がネックになって、東松島までは来るんだけど松島はどうも敬遠されてしまって、東松島から塩竈まで、全ての自転車ではございませんでしたけども、一部は船で渡したということもこれまで過去にありましたけれども、こういったことについても1日も早く解消して行って、自転車、バイクの方々が増えているところがございますから、そういった方々の利便性を上げていくのも周遊的なものがひとつ絡んでくるんだらう。昨年から実はうちの観光協会の会長さんをはじめ、関係者の皆さんは気仙沼とよく話合いをしております。ちょうど気仙沼がおかえりモネのことで話題性があつたときと同じなんですけども、大島に橋がまず架かったということで向こうも観光的なものが、逆に言うと気仙沼だけではなかなか来てくれない。気仙沼と松島で何とか組めないだらうかということで、その会議会合の中に私も入ったことございますけども、そういうことで今まであまり気仙沼のことを意識しなかったんですけども三陸道も通つたということもあつて、そういったことも踏まえて今後はやっていったらいいのではないだらうかということで、お話などもいただいております。ですから、ただ単に松島だけでなくいろんな方面からも今後はいろんな声かけが松島にされてくると思いますし、また県のほうでいろいろセッティングしてきたときにきちっと松島としてそのステージに入ってお話合いをして取り組んでいけるように担当課も含めて考えを1つにまとめていかなければならないというふうには思っております。

○議長（色川晴夫君） 答弁、よろしいですか。米川議員。

○2番（米川修司君） 今の答弁にありました自転車を使ったこの周遊ルートというところで、自転車については勉強不足で想定しておらず大変参考になりました。今朝は自転車で自宅からここまで来たわけですけども、たった10分だけでここに到着してもちょっと汗をかいて、一人だけ暑がっていましたけれども、もっと体力をつけていずれは気仙沼まで自転車で行けるように体力づくりをしようと思います。

議長に1つお伺いしたいのですが、まだ第3問が残っておりますっていうのと、あと先ほど

予告しましたように第1問の一部を再度お尋ねしたいというところもありますので、仕切り直しという選択もあるのかなと今感じております。

○議長（色川晴夫君） 米川議員が今2問まで終わりました。これから今言われるように3問ということになります。そうするとこの質問事項を見てもうちちょっと時間がかかるかなとこのように思います。今、12時10分前でございます。ここで3問ずっと続けていきますと12時過ぎますので、ここで休憩に一旦入りたいとこのように思います。大丈夫ですか、それで。

（「はい、結構でございます」の声あり）

皆さんにお諮りいたします。休憩に入りたいと思いますけどご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） では、休憩に入ります。再開は1時、13時となります。よろしくお願ひします。

午前11時50分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（色川晴夫君） 休憩前に引き続き会議を開催いたします。

ただいま一般質問継続中でございます。質問を受けます。2番米川修司議員。

○2番（米川修司君） 改めまして、2番の米川修司でございます。

一般質問の3つ目としまして、最後にお尋ねしたいと思います。松島町のホームページによりますと、町の計画としましては長期総合計画と並びまして平成25年3月改定の観光振興計画が存在しております。今、私の手元に書面でもございます。この観光振興計画というものは、長期総合計画を踏まえながら向こう10年間の観光振興に関する施策を示すものでありまして、昨年6月の後期基本計画策定時よりも先行しまして作成された計画でございます。ここで改めて2つの計画を照らし合わせてみたくはありますが、計画上の表現が部分的に異なることに気づいております。まず、観光振興計画におきましては国道45号の大型貨物車などの通行量が多いだったり食のブランドイメージが弱いといった項目を松島観光の課題として取上げていますけれども、後期基本計画を見てみますと、あくまで松島町の特性の一つとして記述されております。また、観光振興計画において観光の主体としまして自らもその魅力を楽しんで楽しむといった町民の役割であったり、松島に暮らす人々が楽しみながら元気になれる観光地を目指すといった将来像が記述されていますけれども、一方で、後期基本計画におきましてはそのような記述は見当たらないところでありまして、長期総合計画は令和7年度まで

続きますけれども、この観光振興計画というものは来年度が最終となります。この計画は松島町の原点に立ち返りまして観光の魅力と課題、そして松島観光振興の基本方針について事細かにつづられておりまして、コロナ禍における観光行政にとりましてはこの計画改定の背景と趣旨につきまして振り返ることは大いに有用ではないかと考えております。町としましては、この計画最終年度をどのように位置づけた上で来年度の観光振興に注力していかれるのか、お尋ねしたく思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 観光振興計画について今尋ねられましたけれども、観光振興計画につきましては町民、それから事業者、それから観光協会等、及び行政の割分担を含めまして各施策について今年度から来年度にかけて事業を評価した後に、次計画へ反映させられるよう準備したいと考えております。コロナウイルス感染症の状況も把握しながら国内向けの事業へ注力していきたいというふうには考えております。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 承知いたしました。今の答弁を踏まえましてもう少し深く掘り下げたいんですけれども、まず、先ほども申し上げましたけれども町の特性として幾つか述べられているんですけれども、特性といいますのはあくまで特有の性質ということでありまして、解決しなければならない問題という意味は含まれないという認識でおりまして、少なくとも私は特性と言われてしまいますと解決を諦めてしまいかねませんし、場合によっては町民の方々もその表現を取って誤解をしてしまう恐れもあると認識しております。とは言いましても、昨日の施政方針にもありましたように、例えば国道45号の松島海岸エリアの交通渋滞につきましては交通社会実験の参画によりまして対策を開始されるということで、こちらはともうれしく思っております。としますと、もう一つの特性で触れたところ、食のブランドイメージが未確立、確立されていないというところにつきましてもこれもいずれ解決されるのではないかと期待してしまうところもあるんですけれども、こちらは商工会との連携も必要となると思いますけれども、個別具体的になってしまいますがこの食のブランドイメージを確立するための具体的な方策をお尋ねしたく思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） お答えします。現在の利府松島商工会のほうでは松島の本来のよさを生かしつつ新たな魅力を盛り込んだ特産品、それから観光支援、観光プログラムを松島ブランドとして認定し、情報の発信、それから販売の促進、事業者レベルアップ、それか

らさらには松島のイメージ向上を図ることによりこの松島ブランドというのを立ち上げておりまして、現在特産品部門では20件、それから観光部門では10件ということで都合30件が認定されております。また現在のコロナ禍の中で実施がなかなかできない状態でございますが、町内の旅館ホテル、飲食店関係者等農林水産業の生産者のマッチング事業を町で商談会という形で実施しており、その後、商談会参加者と一緒に一般参加者、町民限定になりますが、食を通じた交流を図るための事業も新年度は実施したいとこのように考えております。以上です。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 承知いたしました。コロナ禍ではありますけれども、今太田課長さんが言われましたマッチング事業ですとか食に関する交流といったところも含めまして、来年度から本格的に取り組まれることを期待しておりますし、長期総合計画の最終年度までには45号線の交通渋滞と並びまして食のブランドイメージの確立につきましても一定の成果が得られることを切に望むところであります。

もう一つ、先ほども触れましたけれども、観光振興計画に記載がありまして長期総合計画に書かれていないということもありまして、具体的には長期総合計画におきましては全ての住民がおもてなしの心を育み、誰からも愛されるまちを目指すとのことのような記載はあるわけですが、観光振興計画を振り返りますと、先ほども申しましたが、町民自らも観光の魅力を享受しよう、観光の魅力を楽しもうということでしたり、町民が楽しみながら元気になれる観光地を目指そうといった記述がありまして、私としてはせっかく観光振興計画に記載がありまして、一番根幹となる計画であります長期総合計画に書かれていないとなりますと町民の皆様には伝わりにくいのではないかと考えてしまいますし、単に記載を省略しただけなのか、そうではなくてこちらについてもきちんと実行主体ということでありましたら、省略されたところにつきまして具体的な方策をお尋ねしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 太田産業課長。

○産業観光課長（太田 雄君） お答えいたします。振興計画については議員おっしゃったとおり、町の総合経営計画を踏まえながら実施していくということで、こちらのマスタープランであればこちらが詳細なプランということになっていくという形になります。それで多少今回の後期基本計画についてはやはりコロナ禍の中での取組に特化した記載になってしまったかとやや反省はしているところでございます。町民の役割なんですけれども、これは大々的に町民の方が観光に直接関わってくださいよというものでもなく、普段着のやり方で構わ

ないのかなと考えております。例えば、庭先の掃除であったりお庭の手入れであったり、あとは例えば観光客の方になっこり、おはようございますとかこんにちはとか言う話とか、あと小学校校庭内の子供たちの元気な声というのも、例えばこういった人も観光資源の一つと考えております。昔から裏があってもおもてなしというようなこともよく言われておりますけれども、市全体でそういった観光客の方と交流していくというのも在り方だなというふうに考えております。以上です。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） よく分かりました。承知いたしました。

今の太田課長さんの話も踏まえまして、町民が積極的に観光に携わるだけが町民や役割と言えないかもしれないと思いましたが、家の前の掃除だったり笑顔での挨拶だったりそういうのも含めて町民が観光に参加、間接的にでも参加できるというところであればそれは評価に値すると思いますし、それは継続すべきところだと今感じております。この論点につきましてはもう少し続けたいんですけども、先ほど太田課長さんから後期基本計画の記述の仕方がコロナ禍を重視したというのもありまして一部省略されたところもあるというところで反省すべき点でもあるというような答弁でございましたけれども、1つ申し添えるならば、私は家庭でも職場でもこの人のおかげで助かったなあですとか、あの人に悪いことしたなあとか思った場合、必ずありがとう、ごめんなさいといった言葉をかけるよう日々心がけていまして、幾らありがとう、ごめんなさいと思っていましても実際に言葉に表さないと相手に伝わらない場合もありまして、相手に伝わっていないと幾ら思っているでもそれは思っていないことと同じだなと反省する日もありますし、そういったところ、単に記載を省略しただけというところですけども、省略しないという記載もあっていいのかなと。こちらは観光分野に限ったところではなくほかの分野全般にわたると思っておりますけれども、そういった計画書の表現の仕方というところは再考の余地があると感じております。

続きまして、この一般質問の冒頭で私が松島に住んでみて感じたところを踏まえながらというふうに申しております。私の議員活動、議員になる前から松島の町民自らも観光の魅力を体感しやすいような仕組みがあるといいなと思っていまして、議員になってからもこれについては重点行動指針の一つとして考えております。例えば先週ですか、ニュース報道を見て感心したんですけども、瑞巖寺さんが旅館組合さんと連携しまして特別な拝観ツアーを組んでいらっしゃるというところで、普段は中に入れない孔雀の間を宿泊客の方々が特別に拝観できるということでもとてもいい取組だと思っておりますし、願わくば私も含め町民の皆

様もこういった体験できるとなおよいなというところもあります。あと、先ほどの続きですが、四国中国地方の事例の一つに松山城のスペシャルパックというのもありまして、具体的には天守観覧でしたり往復ロープウェーリフト、あとは坂の上の雲ミュージアム、こちらの観光をパックとしたってということで、こちらも聞くところによりますと観光客はもちろんのこと、地域住民の方々も利用しているということ聞いております。今の瑞巖寺ですとか松山城など文化財の話が続きましたけれども、何も文化財だけが対象とは限らなくて、例えば昨年取組ですと松島町の観光協会さんが主導で八百八島のクーポン券の販売などありまして、こちらにつきましても観光客のみならず松島町民の方々も利用できるものでしたし、こちらもとてもいい取組だと認識しております。ここで強く主張したいのが町民の方々ただ観光客をもてなし続けるといったのではなく、英語で言いますとギブ・アンド・ギブというところになるんですが、そういったものではなく町民の皆さんの手で観光資源に実際触れてみて、それで町民が感じたことを観光客の方々に追体験してもらおうとか、そういった形態というのも望ましいと考えておりますけれどもその辺り、お考えを聞かせていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） お答えします。先ほど2市3町での連携という話のくだりがありまして、その中でその四大観という1つの話が出たと思うんですけども、なかなか地元の方は知ってる観光スポットでもなかなかほかのエリアの方にはちょっと分かりづらいというものがあるって、いわゆるちょっとしたマイナーコンテンツ的な部分もあるのかなあと。こういった四大観を一つの切り口として観光資源として、でき得るならばその旅行商品化というような形が一番いいんでしょうけれども、その中でこの四大観について詳しい地元の方が案内するなどのそういった展開が広がっていけばいいのかなと考えております。以上です。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 承知いたしました。四大観につきましては先ほど午前中の質問でも取り上げておりますけれども、とてもマイナーコンテンツの部類に入るのかもしれませんが、2市3町の広域連携を1つとしてはとても効果的なテーマではないかと私も思っております。あと、四大観に詳しい人が増えれば増えるほど観光客へのアピールの仕方もより充実していくと思いますし、そういった取組を来年度以降、ぜひ続けていただければと思います。

それで、先ほどお昼休憩に入る前に予告といいますかもう一度質問させていただくと伝えましたけれども、第1問を振り返りますと、実際長期総合計画の最終目標に至るまでどのよう

に観光客を増やしていきたいかというところに行き着くわけですが、午前中の話を少しだけ振り返りますと、今年度の観光客入込数は約140万人と仮定しますと、目標まであと160万人というところで1つは毎年40万人ずつ増やして4年後には160万人増えたという結果となるようにしていくのか、それとも来年度は10万人しか増えないけれども令和5年度は30万人増えて令和6年度は50万人増えて、最終年度は70万人に増えて結果的に最終年度は300万人に到達といった計画も、そういう選択もあろうかと思えます。そこで私が日頃思うところはこのコロナを考えてみますとさきに申し上げました向こう1年間で観光客を40万人増やすというのは並大抵のことではないと認識しております。2つ目の選択肢のように向こう1年間で10万人増えるだけでも1年間の成果としては十分と言えるかもしれません。といったところ、そうしていきますと、まず来年度何人増やしたいかによりましてアプローチの仕方が異なると認識していきまして、それはあと向こう4年間を考えるとなおさらなんですけれども、コロナ禍であるから目標の達成が難しいという見方もできなくはありませんけれども長期総合計画、特に後期基本計画、こちらはコロナが蔓延し感染が拡大した後で後期基本計画が作られたということで、最終目標につきましてもこちらを考慮するところでありますので、コロナだけを理由に目標を達成できないとなかなか言いづらい部分もあるかと思えます。ということで、改めまして4年後の目標達成に向けまして具体的に数字上はどのような計画で進めていくおつもりなのか、改めてお尋ねしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） やはりコロナの影響というのはかなり大きなものがあると考えておりまして、なかなか議員のご質問に対しての質問というのはなかなか難しいなと考えております。ただ、時勢が下降気味であれば先ほどお話もありました瑞巖寺さんと宿泊施設との連携によるナイトツアー、これらの民・民の連携とか、あとは観光協会さん通して実施しました八百八島のクーポン券の発行事業、こういったカンフル剤の注入、これらによりまして効果的な事業、あるいは有効的な情報発信に努める必要があると考えております。また東北観光推進機構でアジアの教育旅行についてオンラインツアーでの実施ということで観瀾亭の撮影も実施されました。そういった意味では、将来的なその種まきというのも徐々に準備が開始されているところがございます。松島観光につきましては1970年代のオイルショックとかバブルの崩壊、リーマンショック、それから東日本大震災と幾度の試練を乗り越えた経験がございます。スキージャンプで言えば、松島観光というのはK点越えをできるジャンパーであると考えており、風に乗るのが非常に上手な観光地であると考えております。場合に

よっては急上昇もあり得るのではないかと。そういったことで、メジャー観光地松島としてはやれるところからやる、さらにその伝統的な手法としては松島観光の場合はギンギラギンにさりげなく、これが松島観光のやり方だと考えております。今後も観光事業者協会、それから町民、行政が手を携えて鋭意努力したい、まいりたいと考えております。以上です。

○議長（色川晴夫君） 答弁終わりました。米川議員。

○2番（米川修司君） 改めまして太田課長さんの話を拝聴しまして、恐れ入りますが近藤真彦の世代で私はないもので、曲名は存じておりますけれども帰ってから歌詞を読んでみようと思います。

太田課長さんのお話にもありましたように、午前中にも少し触れましたけれども、松島観光というのは本当にポテンシャルが高いのだと再認識しておりますし、急浮上できる、そういった下地がある町なんだと思います。私もその風に乗らしてもう少しお話ししたいところがございます。急浮上が得意な町だったらなおさら、毎年一定の割合で単調に正比例的に増やそうとするのも一つですけれども、放物線を描くように向こう一、二年は低空飛行かもしれませんけれども、最終的に目標に達するようにそういう計画づくりというのが望ましいと考えております。もちろん、コロナ前から、あとコロナが始まった後におきましても太田課長さんが言われたカンフル剤というのは投入が続けられておきまして、それでも観光客が戻る時期もあればまた減ってしまう時期もありまして、もどかしい部分もあります。それで、これは私の提案というか所感でありますけれども、カンフル剤を打っても観光業の方々には申しわけない部分ありますが、観光客が戻ってこない。行政側から働きかけても観光客の回復の調子というのは限界があるというのを感じられます。というところで、どうしても低空飛行にならざるを得ない時期というのも踏まえまして、まずこの時期に観光振興計画を改めて見返しまして町民の方々も巻き込みながら、町民の方々が今までよりもっと、今まで間接的にも関わってない人もこれから観光に少しでも触れられるですとか、間接的に関わった町民につきましてはより直接的に観光に関われる方向へ持っていくですとか、そういった町民の方々を巻き込んだ取組というのがここ一、二年は必要ではないかと、望ましいのではないかと期待するところがあるんですけれども、その辺りいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁。太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 町民の方はもちろんのこと、やはり松島にいらっしゃるその観光客の方の声も貴重なものだと考えておりますので、どういった手法でやるかというのは現段階ではお話は申すことは出来ませんが、議員の一つのアイデアということで参考にさ

せていただきたいとこのように考えております。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 承知いたしました。この質問を通じまして、今の私の思うところというのを少しでも酌んでいただけるというところが確認できましたので、午前中からここまで有意義なやり取りができたと思っております。私としましては本日の答弁を整理しまして、また次の機会にでも改めて質問させていただければと思います。

最後に、これで一般質問を終わらせていただきますけれども、観光産業というものは宿泊業、運輸業、旅行業だけではなく農林水産業や飲食業にも関連する裾野が広い産業でありまして、成長戦略の柱となると思います。実際に観光振興によりまして交流人口拡大することで地域内の消費を増やして、地方創生を実現しようとする地域が増えております。このような経済の力に加えまして、日本旅行業協会は旅の力としまして文化の力、交流の力、健康の力、教育の力といった5つの効果効用というものを提唱しております。特別名勝松島、日本三景松島に携わる私たちがこのような観光の力を十分に理解した上で町内町外を問わず積極的に発信を続けることによりまして活力あるまち松島の実現に少しずつ近づくのではないかと考えております。

最後になりますが、来る3月6日には、松島海岸駅の新駅舎とバリアフリー設備完成式典が開催されます。櫻井町長をはじめとしまして執行部の方々、職員の方々におかれましてはこれまでのご尽力につきまして深く感謝を申し上げるとともに、松島町におけます観光分野のさらなる発展を願いながら私からは以上とさせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 2番米川修司議員の一般質問が終わりました。

続きまして、質問を受けます。5番杉原 崇議員。

〔5番 杉原 崇君 登壇〕

○5番（杉原 崇君） 5番杉原 崇でございます。

半年ぶりです、私この台に立つのが。今までずっとトップバッターでやらせていただいて、すごくこの間、今日初めて4番目ということで待ち疲れてしまいまして、慣れない中でやっていきたいと思いますが、私はこの前4年間、松島はインバウンドが多いというのがありまして外国人が、観光客がいっぱい来るそういう環境があります。それを生かすには英語教育が一番ではないかというので、この4年間ずっとお話しさせていただきまして私の4年前、一般質問の最初は英語教育について質問させていただきまして、今回も次の2期目に関しましても英語に関してやっていきたい。引き続きずっと私英語推しでずっとこれからもやって

いきたいと思いますのでしつこいと思われているかもしれませんが、実は総括でもまた英語触れようかと思っていますので何とぞよろしくお願い申し上げます。

さて、学習指導要領が改定され外国語教育の充実が図られるようになりました。当町においてはA L Tを2名体制とし、小中学生のコミュニケーション能力の向上が図られるだけではなく幼稚園、保育所、児童館にもA L Tを派遣し、英語に触れる機会を創出するなど一貫した英語教育の推進を行っております。また、こども英語ガイドなど町独自の取組や来年度に向けて英語特区を申請するなど、松島の英語教育は他自治体からも注目されております。グローバル化が進展する中で将来的に活躍できる人材を育てるために共通言語である英語の4技能を育成し、英語を用いてコミュニケーションを図る体験が今後ますます必要になると考えます。そういった中で、松島だからこそさらに英語に特化した町を目指していくべきという思いがあり、今回の質問になっております。

当町では令和元年度から2年度にかけ宮城県教育委員会から指定を受け小中連携英語教育推進事業を行いました。この事業は、小学校では外国語活動、中学校は外国語科の学びの連続性に配慮した指導の工夫について実践を通して明らかにすることを目標として、各学校の研究主任を中心に松島町小中連携英語教育推進委員会を立ち上げ英語教育の小中連携の方向性や取組について話し合い、授業検討会など実践を重ねながら公開授業等により教師の指導力向上が図られました。以前、教育民生常任委員会では所管事務調査として英語教育について取り上げました。その際、実際に小学校での授業参観を何度か見学させていただき、A L Tと英語専科、そして先生方のご努力もありだんだんと子供たちの積極的な授業への参加が見られた印象があり、この事業を通して子供たちのコミュニケーション能力の向上につながったのではないかと今でも感じるがあります。さらに、松島高等学校の発信型英語教育拠点校事業への協力として小学校及び中学校との連携により小中高における指導の系統性を踏まえた指導計画の作成と授業開発を行うなど、松島全体で英語教育に力を入れていることが町内外に示されました。

当町では、さらに英語教育に力を入れていこうと教育課程特例校、英語特区に申請することになったと昨年9月の議会でお話がありました。これについては改めて総括の中で触れたいと思いますが、今回の質問には入れませんでした。松島は魅力ある英語教育の町になっているのではないかと考えております。国は昨年12月、来年度から小学校高学年で始まる教科担任制について教員950人の増員を決めました。専科指導の充実を図るべき優先的に専科指導の対象とする教科に外国語、理科、算数、体育を挙げています。専門性の高い教科指導を通

じて教育のさらなる質の向上を図るとともに、学校における働き方改革を実践するため小学校における教科担任制を推進していくのが重要と教科担任制の意義を強調しております。ただ、文科省では地域によっては中学校の教師を小学校の教科担任に回すことも想定しているとのことですが、文科省では各地域、学校の実情に応じた取組を可能とすることに留意するとのことではあります。しかしながら、全国の公立学校で2,558人の教員不足が明らかになったと同じ文科省の実態調査も発表され、また、小学校での教員採用試験の倍率が低下、今年度は最低の2.6倍となっている上に、2025年度までに全学年を35人学級にすることから、より多くの教師の採用をしなければならなくなっており、質の確保も課題ではあるかと思っております。

そこで、来年度から小学校の教科担任制が始まることに当たって、先ほども話しましたが、文科省では中学校の教師を小学校の教科担任に回すことも想定しているということではあります。英語に限らず当町の考えについてまずお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員の学校の関係での教育に関する質問については教育委員会から答弁させます。

○町長（櫻井公一君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） それでは、質問にお答えしたいと思います。

小学校の教科担任制についてというご質問と、それからそれについて中学校の先生が小学校のほうに乗り入れと私たちは使っているんですけども、するのかどうかという話でございます。分かりました。

まず、小学校については実は既に教科担任制は小学校英語のほうで平成30年度から実施しています。まさに杉原議員さんが初めて英語のお話を登壇でここでやった4年前から実は教科担任制は実施しております。そして、3つの小学校を巡回して3年から6年までの子供たちに英語を教えているところです。

それから、杉原議員さんが触れていただいた英語の特区については今申請中で、もう少しで承認か承認でないのか分かると思うんですが、そういう関係もあり今年も県の教育委員会のほうに1人教科担任をやる英語の先生、スペシャリストをお願いしたいと申請を出しているところです。それから中学校の英語の教員に関わらず算数でも何でもいいんですけども、小学校に乗り入れして授業をするかということについては、スペシャリストが小学校に来て授業にすることは、ある面、メリットはあります。ただし、小学生の実態を十分に分らない

い中学校の先生が来てすぐ英語はなかなかやれない。それからこまを維持するのが、授業のこまはなかなか難しい。小学校は45分で授業をします。中学校は50分で授業をします。たった5分なんですけれども、例えば松中から二小に行くにしてもある程度その時間を読んでいかないと駄目だし、行事によってはどうしても潰れる曜日があるということで、今はどちらかという中学校の乗り入れよりは小学校の先生が教科担任の先生と一緒に子供たちを励ましなが、フォローしながらやる授業のほうが子供たちのほうが伸びるのではないかと判断しているところです。以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 杉原議員。

○5番（杉原 崇君） 確かにそうですね。中学校の先生、なかなか難しいと思っております。何回か学校に視察に行かせていただいたときに、英語専科の先生とALTとそこに担任の先生と3人になって連携しながら英語の授業をずっと拝見していたのもありまして、引き続き英語専科が取り入れられるというのはすごくうれしいという思いがありまして、見てきたからこそ特に子供たちの授業に参加する熱意がすごくよくなったのがすごく感じていて、それは英語専科の先生もちろんですが担任の先生方のご努力もすごくあったのかと思っております、大変うれしく思います。先生がいろいろ入れ替わってもそういった授業は続けていく、維持していくという方向は続けていただきたいので、ただ、教員の確保という観点からするとなかなか国も教員不足というのがありますし、病休とか産休とかでなかなか授業ができないという場面も多々でもないですけれども若干見られて、ここ数年見られてはおりますので、そういった中でうまく維持していただきたいという思いが、これは話が変わってしまうので何とも言えないことなんです、ただ、子供たちが何が一番いいかということに立った上で英語専科の先生と担任の先生とALTと一緒にいった。そういった経験があるので、それをぜひ今後とも続けていっていただきたいという思いがありますので、ぜひ今後ともよろしく願い申し上げたいと思います。答弁しますか。どうぞ。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 英語について担任が病休を取ったり年休を取ったり、あるいは産休を取ったりするというのは事前に予測されていますので、先ほど教科担任制の中に、教科担任の中に学担が入るということは、たまたまうちは教科担任を余分にもらっていますけれども、通常であれば学担がやらなければならないことなので、そこら辺がいなくなってもと言うとおかしいんですけれども、お休みに入っても替えられるような対応は校長はじめ十分に準備はしているところでございます。それから、あまり仮定のことを言うとなんなんです、特

区を取れば10年間はそのまま維持をしますので、そういう形で揺るぎなく英語ができるのではないかと私自身思っています。以上です。

○議長（色川晴夫君） 質問、杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） 特区の話についてはまた総括で改めてお伺いさせていただきます。

話変わるといえるかですが、GIGAスクール構想がありましてタブレットなど環境整備が図られました。これは皆さんも御存じだとは思いますが、当町においても1人1台のタブレットを整備しまして、その活用が図られてきました。こちらでも教育民生常任委員会で視察に行った際に子供たちが楽しそうに学んでいる姿を見ることができました。楽しく学ぶことが一番学力向上にもつながっていると思っております、それは先生方の活用の仕方にすごく感心させられたというのが私の中ではありました。このGIGAスクール構想により導入した1人1台端末の活用策として、文科省では2024年度にデジタル教科書の本格導入に向けた実証実験として英語を小学校6年生と中学校1年生から3年生の全生徒に無償配付することになりました。また、英語以外の教科書についても教育委員会の要望に応じて算数・数学、理科、音楽、図画工作、家庭、保健体育などほかの教科からも1教科分を提供されることとなります。このデジタル教科書や教材から流れる朗読音声などを使うことがどれくらい有効かを見たり、紙との併存や費用の在り方などについて課題を出すということでありました。先ほども話しましたが、学校視察に行った際、先生方が授業でうまく活用されていたというのも拝見させていただいて、それを皆さん一律にほかのクラスでも活用しているのかということも逆にありましたが、それも大丈夫ではないかと思っております。そういう意味で、タブレットを活用した授業は効果的な活用、効率的な授業を目指すという意味でも重要であります。そういった中で、町全体で共有する授業研究会の定期的な開催も必要ではないかと考えております。また、今回予算ナビで掲載されておりましたが、ICT支援員の配置というのが記載されておりました。これに関しては常任委員会の提言したことが予算化されたということですので大変よかったと思っております。このICT支援員の配置を踏まえ、先生方の効果的な活用についてデジタル教科書についての考えを次にお伺いしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育課長。

○教育課長（千葉忠弘君） 杉原議員さんおっしゃるとおり、来年度から小学校5年生から中学校3年生まで児童生徒用の英語のデジタル教科書が文部科学省から無償で配付されることとなっております。デジタル教科書を使用することで学校現場の教員にとって大きなメリットだと感じられる点は、授業中に児童生徒の個々の力に合わせた学習ができることです。それ

ぞれの苦手な分野の繰り返し練習などが可能となるので、授業時間内での学習の定着が期待できる場所と考えております。もちろん、メリットは1つに限りません。動画や音声再生されるなどいろいろあるかと思いますが、実際に運用が始まりましたらどの学校もしっかりと教材研究をしながら効果的な授業づくりに臨むものと考えております。以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 答弁終わりました。杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） 分かりました。今個々の力に合わせたという話があったんですが、前段、ICT支援員の話をしていただいたんですが、実際来年度何人ぐらい支援員の予算を取っておられるのか併せて。個別なんですけれども、私委員会違うものですからお聞きしたいと思っております。

○議長（色川晴夫君） 答弁、内海教育長。

○教育長（内海俊行君） ICT支援員についてはまだ予算特別委員会のほうを経ないとここでお答えできないかなと思っておりますので、ご理解ください。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） というのは、福島県新地町に行った際に、これも話をしたと思うんですが、複数の先生が見張っていないとか勝手に子供たちが、勝手に言えばおかしいんですけれども、ついていけない子たちもいて、今個々の力に合わせてという答弁あったんですが、個の力でばらばらなのでそういったできない子の目配りをするのもICT支援員の力だと思っております、それはぜひ反対するものではないのでそれは特別委員会の予算審査のほうでお話ししていただければと思います。このデジタル教科書は小学校の教科書改訂のタイミングとなる24年度からの本格導入を目指しているわけですが、学習効果を上げていくには効果はあると思いますが、同時に視力の問題というのも同時に出てくるのかというのがあります。それも注意しながらというのは以前も答弁あったのでそこも注意しながらだと思うんですが、そういった面も含めて、体調面も含めながら効果的な授業の活用というのをぜひ期待しております。

タブレットの活用というのは教師の指導力向上にも必ずつながっていくと思います。先ほども話はしましたが、町全体で統一的な指導方法というかタブレットの活用に関してそういったものは定期的にぜひ指導員の方を頭にやっていただきたいと思いますし、今手挙げだったので教育長、どうぞ。

○議長（色川晴夫君） 答弁、内海教育長。

○教育長（内海俊行君） ICT支援員については承認されればそれにこしたことはないのですが、いなくても一人一人の子供が右往左往しない。例えば、授業をスタートしてよく私たちがそうなんですけれども、スイッチが入らなくて困るといって1人のお子さんにつくとまず5分ぐらいは45分のうち削られてしまう。そういうことがないようにするために教員も資質向上、ICT支援員が仮にいたとしても先生方自身もすぐ対応できる基礎的なことをやっていく必要はあるのではないかとこの気はしております。ただ、それについても細かいことは今ここで、予算特別委員会のほうでお話しさせていただきますのでご理解ください。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） そこはしっかり予算審査のほうでお話しいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 一般質問継続中でございますが、この後、3、4、5とこのようになります。議事運営上、ここで休憩に入りたいと思いますので、15分取って2時10分まで休憩に入ります。

午後 1時55分 休憩

午後 2時10分 再開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

5番杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） 引き続きまして、英語ガイドについてお聞きしたいと思います。先ほどお話ししましたが松島こども園のガイドにつきましては町内外からすごく注目されておまして、以前もお話ししましたが、利府町の教育民生の方来られたときに大変素晴らしい事業だというお褒めの言葉をいただきまして、見ましたらちゃんと提言書にも載ってたかなという思いがありました。見ました。この事業では松島の子供たちが自分の住む町について関心を持ち、世界に発信するきっかけをつくる。また、将来の地域づくりの担い手として日本人だけではなく外国の方にも通じる松島の歴史ある観光資源をガイドする人材を育成し、松島をPRすることを目的としております。町内に住む小学校5年生から中学校3年生約20名程度が夏休みの期間を利用して行っております。ALTによる指導やガイド団体の協力を得ての現地研修、そして外国人モニターと一緒に英語でガイドをしながら観光名勝をめぐる事業で平成28年度から実施しております。こちらに関しては、以前もお話しした中で私の娘が中学校時代に参加させていただいて、そこから大変英語に興味を持ちまして学力全体にはつながったかどうか分かりませんが、すごく英語大好きになったということがありました。今で

も積極的に英語の勉強に励んでおりまして、ぜひそういったものも視野に入れながらという話は若干はしていたんですが、女の子なのでころころ変わるというのも、日々私お話ししてあるので何とも言えないところあるんですが、ただ、この事業はコロナ禍で一昨年が中止になりました、残念ながら。この際の娘もすごく残念がって、2年続けて参加したいという話をしていたんですが、こういう状況だから仕方ないということで参加できなくて残念がっていましたが、昨年は町内の小中学生12名が松島の観光スポットを英語で紹介するという動画を作成していただきました。これはALTによる指導を受け、ナレーションだけではなく撮影や音楽など全ての工程を行ったということで、貴重な経験を積めたのではないかと考えております。この動画の再生回数も伸び、インバウンドだけではなく国内にも松島のよさが伝わった事業ではなかったかなという思いがあります。まだ、コロナが収束してない状況で以前のような実際ガイドするという事業は難しいとは思いますが、来年度の事業についてどういう取組を考えているのかを改めてお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 松島こども英語ガイド事業については大きな成果を生んでおります。今年度に限って言えば3つの動画を作りました。コロナの関係で雄島編、五大堂編、それからかまぼこ手焼き体験編ということでそれぞれ外に向けて、外国に向けて、あるいは、町外に向けて発信して大きな視聴回数っていうんですか、視聴回数、アクセス数を生んでおります。こういう事業は、産観からのずっと流れで教育委員会が引き継いだ事業で、来年もぜひ大きく展開したいと計画しております。ただ、ここも大変申し訳ないんですけども、予算特別委員会、予算に関わることなのでこのあたりで勘弁してもらって、あと詳しくは予算特別委員会のほうでお話しさせていただきます。ただ、成果大だったので計画はしているということだけはお伝え申し上げます。以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） 今回私、教育民生ではなく総務経済に行ったものですから内容を聞きたかったという思いがあってあえて入れたんですが、そこは予算審査で詳細についてぜひお話ししていただければと思います。このこども英語ガイドは松島の歴史や景観を学び知ることによって松島のすばらしさに気づける機会となります。この松島への郷土愛、シビックプライドの醸成について、この事業のすばらしさだと思っております。そして、それを英語を使ってコミュニケーションを図ることがこれからの子供たちにとってグローバル社会への第一歩になっていく事業だと思っております。インバウンドはまだ厳しい状況ではありますが、国

際観光地松島だからこそその事業でありますのでこれからもぜひとも継続してほしい事業であります。

さて英語の4技能と言えば聞くこと読むこと話すこと書くことではありますが、英語の4技能の中の話すことが2つの領域に分けられ、やり取りと発表があります。やり取りとはその場で質問に答えることができる適応力を求められます。発表とは自分のことや身近な事柄などを相手に伝えることを意味します。言葉のやり取りの中に自分の考えを伝える、このスピーキングこそがこれからのコミュニケーション能力育成という点で大事であると思います。ただし、現在コロナ禍ではそういった機会を得にくい状況ではあり、次の質問に移りたいと思います。

国際感覚で非常に大切なことは、多様性を受入れ異文化に寛容であることと言われております。昨年、教育民生常任委員会の所管事務調査で行った際に富谷市の取組でいいなと思ってこれを含めたんですが、その前に福島市に行ったときに保育業務支援システム、コドモンを導入して保護者とのやり取りが図られるというのがありまして、これも提言させていただいた中で1月の臨時会で、やはり認定こども園がドア・ツー・ドアでやっていくということでありますので、ぜひこれは社協さんと情報共有を図っていただいて導入に向けてぜひお願いできればという思いがありますが、一般質問とは関係ないのでそれだけはぜひともお願いしたいなという思いがあります。

先ほどもお話ししましたが、富谷市での視察に行った際、これについて取組状況をお聞きしました。富谷市ではユネスコスクールに加盟し、世界中の子供たちの交流を図っていく際、G I G Aスクール構想で整備した端末等を利用したという話を受けました。グーグルミートやZ o o mなどビデオ会議アプリを利用してインドネシアの子供たちと異文化交流事業を行ったとのことで、主体的対話的な学びにつながったという話を受けました。先ほどもお話ししましたが国際感覚で非常に大切なこと、それは多様性を受け入れ異文化に寛容であること、この感覚は子供の頃に触れることが大事であると言われております。異文化交流は外国を学べるだけではなく、世界中の異なる文化や様々な価値を理解でき、そして自分自身を見つめ直す機会になると言われており、子供たちの成長の場につながると考えます。富谷市での事業をお聞きし、コロナ禍だからこそこの機会を松島でも創出できるのではないかとの思いがありました。ただ、先ほどの一般質問の中で町長のほうから台湾との交流云々という話がありましたが、改めてこれについてぜひ当町でもそういったI C Tを活用した国際交流の機会をつくっていただきたいという思いがあり次の質問に入れました。よろしくお願いま

す。

○議長（色川晴夫君） 答弁。内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 先ほど町長も触れていただいたんですが、台湾との実は交流の申出がありました。それで1月に宮城県国際政策課から提案をいただき、台湾のそんなに大きくない小さい学校なんです、小学校と松島第五小学校の国際交流事業を実施する方向で今動いているところです。5月初旬までには児童同士の交流をしたいと考えております。それで杉原議員さんがまとめていただいたように、子供にとっては大きなチャンスだし、挑戦だし、言語を覚えるいい機会だと思います。台湾は英語で来るということでこちらでも英語で、たどたどしいかもしれませんがお互いにやり取りしながら切磋琢磨していきたいなと思っております。先ほど観光の話も出たんですが、考え方によっては子供たちによる地域連携といえますか、そういうのを1つ発信できてといいますかね、あと松島のよさもいろいろここから発信できるのではないかと。台湾について松島高校さんも台湾と交流していますので、ノウハウとかいろいろ教えられながらうまくいけばいいなと考えているところです。以上です。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） これ提出した段階でちょっと分からなかったものですから、大変よかったと、交流できてよかったなという思いがあります。まず、これに関しましてはまずは自分の地域のことを知り、それを相手の国にもお伝えするというそれが大前提でありますので、そこから自分の考えを伝えるということにもつながっていくのかなと思いますので、こういった取組はぜひ今後も広げていってもらえればと思います。せっかくGIGAスクール構想で導入した環境をそれを生かす一つでもありますので、今後ともぜひそういった機会をよろしくお願ひしたいと思います。また、昨今感染者が増えている中で臨時休業などの不測の事態に備えて、今タブレット端末の持ち帰りを試行実施するということになっております。これも生かしてビデオ会議アプリも入る状況なのか分かりませんが、それがあれば臨時休業の際も授業はできると思うんですがそれもなかなか難しい面がありまして、顔だけ出せばいいのでパジャマ姿で授業を受けたりそういった、それはうちの娘なんです、そういったものも見てると真剣に授業に入っていけるのかなというもう一つの側面が実はあって、それをなかなかやってくれといってもなかなか難しいとは思いますが、ただこういう状況でありますのでタブレットを生かした、それはビデオ会議アプリだけではなくて普段も持ち帰ってそれを違う勉強に生かすとかそういった方法もあるので、そこも含めて指導のほうをお願ひできればなという思いがあります。一部ではタブレットを違うことで使ってるという話

も耳にすることもあります。それはそういうこともいるんですが、ただ、有効活用というかそういうのはぜひ指導のほうをお願いできればと思いますのでよろしくお願いします。

さて、最後の質問のほうに入っていくわけですが、コロナ禍でできなくなってきたというのは海外留学というのがあると思います。自分の英語力を試したい、語学力の向上を目指したい、グローバルな人間になりたいなど、様々な理由で留学をしたい方もいらっしゃいます。夏休みなどの短期から実際に学校に通う方まで様々ですが、コロナの状況でそれも難しくなっています。しかし、海外留学できなくてもたくさんの英語に触れ合える場所があります。それが、最後の質問にある体験施設になります。2つ挙げました。東京グローバルゲートウェイ、こちらは海外気分を味わえる体験型英語学習施設で、こちらは東京都教育委員会が関わっているようですが飛行機内やレストラン、病院など、様々なシーンを設定し客室乗務員や店員とのやり取りを通して英語でやり取りする楽しさを存分に体験できるそうです。もう一方は語学研修施設として英国文化を体験できるブリティッシュヒルズ、こちらは福島県天栄村にあり、福島県にいながらイギリスに留学したような雰囲気、滞在しながら英語を学ぶことができる施設となっております。ここは花より男子というドラマのロケ地としても有名です。本来なら実際にここを見学して話すべきなんですが、コロナ禍もありそれかなうことはできませんでした。しかしこのブリティッシュヒルズに町内の中学生の子が実際に行ってきたという話を聞きましたので、いろいろお話を聞くことができました。現在中2の子なんですが、学校からチラシが配付されとても興味深かったので1泊2日で参加したとのこと。レベルに応じて3つのコースに分かれ、外国の先生による様々なアクティビティーを行い、中世のイギリスのような施設の中で楽しみながら英語や文化、習慣などを学べたということで、そこから英語の勉強が楽しくなり、何と中2で英語準2級を取得し英語の弁論大会までへ参加することができた。英語の学習の頑張れるきっかけにもつながったというお話を伺いました。東京グローバルゲートウェイもそうなんですが、ブリティッシュヒルズには体験型修学旅行先として生きた英語を学べるということで全国の小学校から高校まで、多くの学校が集まってきているそうです。松島にも修学旅行先として多くの小学校から高校生までが訪れています。昨年11月、観光客は26万人となりましたが、その後、感染拡大により修学旅行のキャンセルが相次いだという報道がありました。実際、この修学旅行のキャンセル数というのは把握しているのか、まずそこを前段としてお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 教育旅行のキャンセルという捉え方ではなく一般客も含めたキ

キャンセル数なんですけども、令和4年1月分で把握する限りでは、1万3,700人ほどのキャンセルがあったと伺っております。以上です。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） 1万3,700人、結構大きな数字ではあるかなという思いがあります。教育旅行に限らず、コロナの状況でたくさんの観光客のキャンセルが出たという話であります。この修学旅行については仙台の宿泊が増えたという話もありますが、いかに松島に泊まってもらうかの施策も必要と考えております。先ほどの質問の中で、町長答弁の中で、選ばれる観光地を目指していきたいという答弁がありました。もう一方で気仙沼との連携という話もありました。実はとある観光事業者の方とお話しした際に同じように三陸道が全線開通したということもあり、そういった面もありますが、来年度の修学旅行は松島での滞在時間が短くなりそのまま気仙沼へ向かうコースを提案している業者が増えたということで、今後の修学旅行が心配だというお話を受けました。感染が落ち着いていた時期に修学旅行で訪れた子供たちがたくさんのお土産を購入してくれてとても助かったという物産店の方からのお話も聞き、滞在時間の短縮は多くの影響が出てくるため、いかに滞在時間を延ばしていくかが今後の課題になっているかなという思いがあり、今回の質問に至ったわけです。

もう一つの施策として松島で英語が体験できる施設があればという思いがありますが、融資というとかなりハードルが高いため、こういったブリティッシュヒルズを町内の宿泊施設で同様の取組というのをコースとしてできればなど、面白いかなあという思いがありこの松島、これから英語に特化していくんだというのもあるのであれば町全体で情報共有を図りながら英語の町であることをみんなで目指していくべきと考え、観光事業者と一緒に研究課題としてはどうかという思いがありまして最後の質問にしました。ぜひ、答弁のほうお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ここにきちっと書いたものはあるんですけど、あえてこれ見ないで。

体験型の施設ということで議員のほうから福島県天栄村の紹介があって、私のほうでも見させていただいてこういうふうになってるのかなと。ぱっと見たときに、宮城県で昔、鳴子の奥のほうに鬼首の近くにスイス村というのがありましたけれども、何かあんな感じを少し思い浮かべるような、広大な土地でそこが1つの英国のような町になっていて、広さを見ると7万3,000坪という坪数なので相当の面積なんだなと。そこにいろんな建物があって、そこに子供たちが、小学校4年生から18歳までの子供たちを受け入れてやっている。20人から60人

規模ぐらいでやってるんだそうでありますけども、パターンについてはいろんなパターンが、1泊2日だったり2泊3日だったりいろんなコースがあるようであります。こういったところに入ったら、イギリス村というんですか、そこでは英語しか使えないようなそんな雰囲気になっていて、そういうところで1泊2日なり2泊3日なりの体験を子供たちが食も文化も経験して体験してくれるところなんだなと思って見ておりました。本当にあのきれいなところすごいなと、ぜひこういうところに行ってみたいなと。ただ、内容まで全て把握してるわけではないのであれなんですけれども、結構費用もかかるのかなと思って見ておりました。大人たちで、例えば教育民生委員なり議員さんたちが視察研修するのであれば1泊2万円から2万5,000円ぐらいしてしまうようだし、子供たちの英語研修はそこまではしないまでも結構いい値段かかるのかと。ただそういったものを、例えば松島町にとか宮城県内にといったときに、騒々しさというかそういったところから少しかけ離れた静かなところでそういったものが取り込めるような広い土地が必要なのではないのかと思って見ておりました。これは東松島であれ松島であれ利府であれば、“湾”ダーランドの地域であれ、それから今松島町のメガソーラーを造った会社が泉ヶ岳の麓にある一定規模のものを造っておりますけども、そういったところにそういったものが溶け込めないのか、そんなことを議員の質問見ていて実は思っていました。それをどういうふうに展開すると何もしてませんけども、ただそういったことを議員は今後こういったことも町の中でしっかり取り組んで行ったらどうですかと。

それから修学旅行のほうのキャンセルの話がありましたけども、実は去年の10月か11月にはうちの職員、それから観光協会、修学旅行、教育旅行等々、営業にも歩いております。歩いてぜひ松島をということで、今こちらから出向いてエージェントさんなりなんなりにしっかりアイデアを出してこないとなかなか来てくれませんので、そういった努力はしてもらっています。それが今年の、令和4年度の誘客にどのぐらいつながるかというのはまだ計り知れないところがありますけども、ただそういう努力の中にそういう今議員がおっしゃるような何かこう、風変わりという言葉悪いけど、何か1つ取って今までにないようなポイントを捉えたものが今後出てくればいいのかというふうには思っております。何らかの機会があるときに集約化でコンパクトなものでもいいからできないのか、それから今議員のやり取り、教育委員会とのやり取りを聞いていて、実はこの間第一小学校の6年生とタウンミーティングやりました。子供たちの考えというのはすごいなと思って、こちらが答弁するのはゆるくないぐらい質問来ますけれども、それぐらいの子供たちはいろんなこの環境問題にしても何

にしても取り組んで勉強されてるんだなど。ぜひこの子供たちを東京レクトロンの松島にできた施設に連れて行ってあそこのブース、通訳ブースが入っているところで一度に100人ぐらい入って国際会議できるところがあるんですけども、そういった場所なども見せて、実際子供たちがそういったところに体験してすごいものがあるんだなど。だから、子供たちも今後は英語でこういうとこでやると何か夢が広がるというかそういった施設が松島に、実際すぐ子供たちは行けないかもしれないけども、お願いをして1時間なり2時間なりちょっと時間を割いてもらって見させていただくというか、そういったことも今後ちょっと考えてみたいなというふうには思います。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） ありがとうございます。いろいろ分からないことをたくさんお話しいただいて、東京エレクトロンの話も私は初めてそういうのを知りましてすごく、こんなに近くにあるのにそういった施設があるんだと逆にすごく有意義だと思って、そういった松島にあるものを生かしながら、生かす、この観光地松島、だんだん減っていくというのをずっと話がありますが、この環境を生かすということも観光にもつながるし、子供たちにも必ずつながっていく、将来未来ある子供たちが育っていく環境には大変すばらしい、そういったものを生かしながらやっていただけないかと思ひますし、今町長が前向きな答弁いただいたと私は勝手に捉えておりました、こういった施設を今回提案というか提案した中で、かなり誘致というのはなかなかハードルはかなり高い中でこういった環境が将来の修学旅行にも必ずつながってくるのではないかという思いがあり質問を入れたんですが、やれることを町としてぜひ探っていただいて、松島の観光だけではなく松島の子供たちのためにそういった施設も私は必要だと思っておりますので、ぜひ尽力していただければという思いがあります。

ちょっと話がそれるんですが、先ほど中2の女の子から伝言を承っております、英検準2級取ったんだという話があって、町から助成していただけると大変ありがたいというお話もありました。これはいいです。答弁は要らないので、そういう話を承りましたのでぜひ今後それに向けても、それも子供たちの頑張る一つの策だと思うので、それもぜひ今後教育委員会で検討していただけないかという声があります。

英語教育で大切なこととしましては、積極的に英語を使おうとする態度を育成する、英語を用いてコミュニケーションを図る体験を積むこと、この2点が示されております。これからのグローバル社会に向けて気軽に英語に触れる機会が多い松島だからこそ、英語教育を充実させ様々な異文化に触れながら多様性を尊重できるそんな未来ある子供たちのためにしっか

りとした環境づくりを町全体で行っていただくことを期待しまして1問目を終わりたいと思います。

では、2番目に入ります。ふるさと納税の返礼品としての体験アクティビティーの充実による松島の魅力発信をであります。

先ほども話は出ましたが、今朝の河北新報に宿泊施設利用者向けの瑞巖寺におけるナイトツアーについて掲載されておりました。普段見られない部屋に入れるなど、特別な観光を体感できる企画で、新たな観光の楽しみ方だと思います。こういった体験型観光を増やしていくことが松島へのリピーターを増やすことにつながり、そのきっかけづくりとして私はふるさと納税の返礼品を体験型観光、体験型を増やしていくべきではないかという思いがあり今回の質問に至りました。ふるさと納税は地方で生まれ育った方が都会で暮らし納税していく中で、税制を通じてふるさとへ貢献する仕組みであります。納税される方は税の使われ方を考えるきっかけになり、また応援したい地域の力になります。また、地域では改めてその在り方を考えることとなり、それが地域の活性化、地域創生を目的とした制度ということになります。ふるさと納税は自分の選んだ自治体に寄附を行った場合、寄附額のうち2,000円を超える部分について所得税と住民税から原則として控除されます。さらに、寄附先の地域から御礼の品がもらえる制度となっております。この返礼品を提供する地域の生産者や事業者にとっては、その地域で生産されたものだったり作った商品などを全国に知ってもらう機会となっており、地場産業の発展などに貢献していると言われております。ふるさと納税制度が創設された2008年当初は81億4,000万円の受入れ額でありましたが、年々増加し令和2年度は6,274億9,000万円、受入れ件数は約3,489万件となり今後も拡大していくと思われま。一昨年からはコロナの影響での巣ごもり需要は影響したのではないかという話があり増加はしておりますが、同じ宮城県の気仙沼市、先ほどもちょっと話がでたかな、ふるさと納税が10億円を突破し前年同期比で3.4倍、過去最高という報道もありました。こちらは朝ドラ効果との報道もありますが、一方で寄附を受け付けるポータルサイトを9個から12個に拡充し返礼品はおおよそ590種類、特に人気の返礼品はカニやイクラ、カキ、フカヒレなど地元の魚介類を中心に返礼品を充実させたのも一因ではないかと言われております。また、同じ宮城県内でも大河原町では2021年度の寄附額、昨年4月から12月分が20年度分1年間の約26倍となる約22億1,600万円に上ったとのことで、これは21年度から返礼品に加わったアイリスオーヤマの家電製品が大きな要因で、布団乾燥機やサーキュレーターなどだそうです。ただこちらでも大河原ではポータルサイトは5つあるということになります。ふるさと納税の受入れ窓口であ

るポータルサイトを増やすべきだというお話は以前の総括でも話をしましたが、当町でもこの窓口を増やしました。その結果も踏まえこれからお聞きはしていきますが、何よりも返礼品の充実が一番だと思っております。一方で、自治体2割が赤字であるという報道も以前ありましたが、赤字になるまでの競争というのは考えさせられますが返礼品の充実、やはり松島のもの、ことを一番に考えるべきであると思います。その中で、松島にはおいしいものがたくさんあります。それだけでなく、これから考えていくべきは体験型の返礼品を充実していくことではないかと考えがあります。この体験型返礼品の実施後に観光者の数が増加した自治体は複数あり、その地域のすばらしさを体験することによって再び訪れるきっかけにもつながります。先ほど質問の中でもお聞きしましたが、観光客の減少は観光をなりわいにしている事業者にとってはかなり厳しい経営状況に陥っています。コロナの影響はかなり大きく先行きは不透明であるかもしれませんが、ウィズコロナ、コロナと共存しながらどうしていくか。また収束後、アフターコロナ、ポストコロナを見据えた取組も、どうしていくか。観光のまち松島だからこそ大事であると考えます。今回取り上げるふるさと納税の返礼品を通して、何度も松島に来てもらうきっかけづくりにつながると思い、その中でも体験型返礼品、松島で体験できるアクティビティを増やしていくことが、これからの松島の観光にとって必要不可欠だと思ひ、今回の質問に至っております。

当町ではホームページを見ると、令和4年1月末において830件、4,835万9,000円の寄附額があったと掲載されております。当初は、ポータルサイトとしてふるさとチョイスのみで、令和2年12月25日から楽天ふるさと納税を開設し、そしてふるナビも始まったようであります。議会の中で何度かお話ししていますが、ポータルサイトを増やしていくのも一つの手であります。まずは当町における受入れ実績についてどう検討分析しているのか、まずその点についてお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ふるさと納税についての一般質問でありまして、それに答弁していきたいとこのように思います。

まず初めに、まず初めにこの場を借りましてふるさと納税の返礼品について総務省で定めている基準についてご説明させてください。1つ目としては町内で生産されたものということで、本町では今ふるさと納税品72品目ありますけど、その中で16品目ございます。2つ目として町内で原材料の主要な部分が生産されたもの、これは6品目あります。3つ目として町内で製造、加工のうち主要な部分を行い相応の付加価値を生じているもの、これは27品目ご

ざいます。4つ目として町内で生産されたもので、流通構造上避けられず近隣市区町村で生産されたものと混在したもので、これはございません。5つ目として町のキャラクターグッズ、オリジナルグッズ、その他これらに類するもの、2品目あります。6つ目として複数の商品を組合せ返礼品とする場合、主要な部分が町内で生産物や町内で加工製造等に該当するもの、これはございません。7つ目として町内で提供されるサービスで、主要な部分が町に相当程度関連性あるもの、16品目あります。8つ目として県が指定する地域資源、例えばこけし、金華さば、フカヒレ等々でありますけれども、これに町の地場産品を組み合わせることで返礼品とするもの、この中には5品目ございます。と規定されており、さらに返礼品にかかる返礼率は給付金額の3割以下、返礼品を含めた寄附金の募集に要した費用は寄附総額の5割以下にと定められているところであります。

次に、当町における返礼品の採用に係る事務手続についてであります。返礼品取扱希望事業者から返礼品の提案を受け、関係各課長で組織する松島町ふるさと基金寄附金返礼品提供事業者選考委員会においてただいまご説明しました総務省の基準に適合しているか否かを審査し、返礼品として採用の可否を判断しているところであります。これらを踏まえて、質問に答えていきたいというふうに思います。

ふるさと納税の受入実績についてどう思われているかということでございますけれども、当町では平成28年度、94件1,377万8,000円であります。平成29年が113件1,491万3,000円、平成30年度、712件3,959万円、令和元年度861件3億3,528万2,000円、令和2年度、845件2,605万7,000円、令和3年度は令和4年1月末現在におきまして830件4,835万9,000円と寄附を頂いているところであり、年々寄附件数、寄附金額ともに伸展してきておりましたけれども、令和2年度には新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊券を返礼とした寄附が激減した一方で、食料品、米、水産物を返礼品とした寄附に変更が見受けられ、寄附件数に対し寄附額の伸展が図られない状況となったところであります。これらの結果から、寄附件数の伸展は食料品の返礼品に対する寄附の増加、寄附金額の伸展は宿泊券の返礼品に対する寄附の増加が大きな要因であると考察しているところであります。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） 詳細な説明いただきました。先ほどお話ししたんですが、コロナ禍で食料品、これは全国的なお話だと思うんですが、巣ごもり需要でそういったものが増えてきたというお話がありました。その中で、セット販売というかそういうのは1件もないということで、気仙沼市のほうで観光事業は激減した物産品製造事業者等、新型コロナ感染拡大の影

響を受ける事業者の商品を事業者応援特別ごちそうパックとして地場の海産物や牛肉など寄附額の10万円のパックと5万円のパックを作ったというそういった取組もあったようです。そうした中で、当町でもいろいろなそういった先ほど話ありましたが、地場産品含めてそういったセットも今後考えていくのも一つの手ではないかと思っております。

返礼品の数量、数で言いますと先ほど72件という話がありました。ほかのポータルサイトのほうも当町のを調べてみますと、楽天のほうは30件、ふるナビは13件とちょっと寂しい印象かなという思っております。気仙沼市では595件、楽天は436件あるというのもあります。そういった量も違うのかというのもあるんですが、まだまだ松島にはいろいろなものがあるのかと。返礼品として隠れたものはいっぱいあるのかと。松島ブランドと先ほども話はありましたが、そういった中で返礼品としている数もちょっと少ないのではないかという思っております、話を聞いていまして。返礼品の充実というのが一番だと思っております。今、ポータルサイトの話を何度かしておりますが、気仙沼市では12個、大河原で5つあるというのでこの窓口を広げたのが納税額アップにつながったのではないかというお話もあります。現在、ポータルサイト同士でも競争が激しくなっております、CM等でアピールすることもあるんですが、最近だとペイペイとさとふるが手を組んでペイペイ残高で支払うと抽選でボーナスとして戻ってきたり、さらには寄附額の最大6%が戻ってくると大々的にやっておりました。趣旨からかなり離れていっている印象はあるんですが、そういう状況もある中でポータルサイトを増やしていく自治体が増えており、当町では今話した、さとふるは厳しいがふるなびを増やす予定であると以前の答弁でありました。現在、3つのサイトを行って取り扱ってはいますが、ほかにもまだまだそういったポータルサイトはあります。さらに増やしていくということも考えられることもあるんですが、さとふるの納税の増に向けて次の質問で観光親善大使のコラボグッズに関しては次にお聞きするとしまして、当町で考えている施策というのは何かあるか、増に向けてそういった考えをお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これまで議会からもいろいろさとふるの納税の窓口に関してはもう少し広げたらいいのではないかとということで再三お話があつて、実はさとふるに際しましての窓口に関しましては相当数増やしているということでありまして、今5つありますけれども、これのほかにも今後またこういったことでお願いしますということであれば前向きに検討していきたいというふうに思いますし、間口は広げていきたい、裾野を広げていきたいというふうに思います。

それから返礼品で何か特段したものはないのかということでもありますけれども、確かにこのごろ大河原の齋町長とは何回も会う機会が多いんだけど、今25億円ぐらいになっているということです。以前、多賀城の菊地前市長がソニーの件ですごい多賀城もふるさと納税あったんですけども、それがいろいろ総務省のほうからご指導を賜わって今はそうならなくなりましたが、今のところ、アイリスのほうに関しては大河原だったり村田だったり角田、そういったところに相当数の波及されているということでもあります。ただ、これは我が町に置き換えた場合に我が町はどうなのかといったときになかなかそれはかなわないわけであって、ただ、これからいろいろな企業が松島に来たときにそういったものが取り扱っているものであればそれはそれでふるさと納税の返礼品にはなるんだろうと。冗談で、世界の有数の大手の会社が松島に開業しているのでそちらの製品は何かないかと言ったら、とてもじゃないけれども個人でするようなものではないということなので、そうすると松島はお宿さんとそれから松島の観光的な自然環境を見ていただくのとそれから神社仏閣、そういう歴史建造物、そこにまた食だと思えます。それは農業に関するもの、漁業に関するもの、こういったものがどういうふうにマッチングして複合してやれるのかやれないのか、この辺が今後のキーポイントだろうというふうに思います。

なかなか今1次産業と3次産業のマッチングをやって商談会をやって、町として農家から直接ホテルと取引をしてもらうように令和元年まで取り組んできたことが、ここ2年のコロナ禍でかなわなくて今休眠状態になっている。こういったものの再開をしたときにそういったものがいい方向に動いていただければ、そういったことも農家の方々とそれはどこで取りまとめるかということがありますけれども、それは商工会がやるのかどこがやるのかは別として、やっていったら結構よろしいのではないのか。去年、話変わりますけれども、ふるさと納税とは関係ございませんけれども、うちの企画が担当しましたけれども、2市3町でパックをつくって配送しましたけれども、あっという間に申込みが殺到したということでもあります。あの中身の内容がどうのこうのと一つ一ついいか悪いかではなく、その取組に対して興味があって来てくれたんだろう。九州から北海道からいろいろなところから声かかって来られましたけれども、そういう点では魅力的なものはここには存在しているというふうには自負しておりますので、今後何らかの机に乗せていきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇君。

○5番（杉原 崇君） そういった広域連携、この前の昨年あった2市3町でやったというのは大変すばらしい事業だという思いがありました。九州からも注文来ていたというお話を受け

て、それだけ注目されている地元の食材、この松島の食材、かまぼこ等もノリとかありましたけれども、地元の食材が注目されているという一つの表れではなかったかと思いがありません。先ほど町長からの宿泊施設と何かコラボとかというのも1つではあると思いますし、今朝の河北新報の瑞巖寺さんがやれるかどうかというのはまた別の問題なんですけど、そういったものもセットでやっていけばなかなか面白いのかという思いがあります。この返礼品というのはその地域のもの・ことを一番知ってもらえる機会でありまして、また、改めてその土地に来てもらえる一つのきっかけづくりにもなりますので、そういったものをぜひ検討していただけないかと思いがありません。

そこで次の質問の観光親善大使とのコラボ商品という話があります。現在、当町では観光親善大使として歌手の水森かおりさん、お笑い芸人のサンドウィッチマンさん、前の松島町国際交流員のロジャー・スミスさん、俳優の千葉雄大さんが大使に任命されており、松島町のPRに貢献をしていただいております。この観光親善大使の方々にはコロナ禍におけるプロジェクトとして応援メッセージを頂き、それを店頭に掲示したりPR動画の作成を行いました。先月からは松島ファンクラブの観光応援プレゼント企画が行われており、町内の施設を対象に条件をクリアした方に松島町観光親善大使メッセージ入りのエコバッグをプレゼントする企画が開催されておりました。その際のメッセージを今回のエコバッグにも入っております。この観光親善大使とのコラボ商品としてTシャツやタオルを作成し、それを返礼品にしている自治体も実際あります。千葉雄大さんとのコラボで作成すれば人気も出ると思えますし、サンドウィッチマンさんはご自身の番組もありますから作成に関する撮影を行っていただきながらPRすることも可能であります。また、水森かおりさんに出演していただいたPR動画を実際に一緒に回るツアーを返礼品にするのもどうかと思いました。いずれにしても、かなりハードルは高いとは思いますが、他自治体で同様の取組を行っておりますので当町でも検討の余地はあるかと思ひまして提案いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今議員がお話しされたとおり、うちにはそういった観光親善大使おられます。ロジャーさんが芸能とはかけ離れた方でありましてけれども、もともと我が町にALTとして長年関与してくれたということもあって、松島の文化も相当知っているということで彼の友人も含めて海外に広めてもらっているんだという中で観光親善大使ということでもあります。それから今芸能プロダクションが抱える観光親善大使の方々についての取上げ方については、なかなか厳しいハードルが実はございます。一番はその人から言われているのは観

光親善大使のみの活用は駄目だと。それを何らかに利活用する場合にさっきのエコバッグの話もありましたけれども、そういったふうにひねってやらないとただ単に私と誰かが組んでこうはできないだろうというふうに思っております。観光事務所の方々、各事務所とお話を進めていく中でどういったところまでふるさと納税の中でやれるのかというのも研究もまだそれ以上したことがないので今後考えてはみなければならぬかもしれませんけれども、いかんせんああいうスターを動かすにはそれなりの費用もかかるということでございますので、鋭意勉強はしていきたい。ただ、水森かおりさんのほうからは昨年動画作っておりますけれども、その動画については令和4年度も使っているという内諾を得ておりますので、そういったものについてはふるさと納税の返礼品としてではないんですけれども、松島のPRとしてはまた使っていきたい、このように思いますし、これらに関してはサンドウィッチマンさんにしろ千葉雄大さんであれ皆さんからそういうことであればということで内諾は得やすいと思っておりますので、返礼品でない場合は結構町としてやれるのかというふうには思っています。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） 実は、私すごくプロレスが好きなんです。今プロレスラーの方が返礼品としてTシャツを作っていて、彼が作製したTシャツを返礼品にしているというのを大々的にやっているのを見てこれいいなと思ってうちの町で取り入れられないかという思いがあって実は急遽これは入れたんですが、それも最近始めた事業で北海道のとあるところの市のコラボTシャツをその人がイメージとか一緒に作り上げたTシャツを返礼品としてやっているということがありました。その方はプロレスラーなのでなかなかハードルは低いのかとは思いますが、芸能人になってくるとプロダクション関係とかもいろいろある中で、そういった一つの策もあるのかと思って提案させていただいたので、ぜひこれに関しては研究を今後していただけないかなと思っております。よろしくお願いします。

あと、返礼品という話はさんざん話しているんですが、昨今地域内で発電された電力などに限り返礼品として電力を提供する自治体というのもあり、様々だという思いがありました。一方、返礼品として体験アクティビティーもかなり注目をされております。ポータルサイトであるさとふるによると、2019年の返礼品の見直しが行われた際に行った調査で新しい取組を開始検討した自治体は6割以上あり、取組内容として最も多かったのが体験型返礼品の開発45.7%であったとのこと。全国各地の自治体を調べてみますと、スキーやパラグライダー、ダイビング、釣り、乗馬、ヘリコプター、プロペラ機の周遊などというのもありまし

た。加美町では2019年から20万円のふるさと納税を寄附した方の返礼品として1人限定でパッパホールで行われた市民オーケストラ団のコンサートでの指揮者を体験できるというものもあったり、川崎や利府では1日町長体験というのもあります。当町ですと丸文さんが提供している遊覧船と笹かま手焼き体験、焼きガキというのもありましたが、まだまだそういった体験できるものはあるのかという思いがあります。昨年度の施政方針の中にも書かれておりますが、体験型コンテンツなどの魅力を広く発信していきたいということがありました。返礼品としてコンテンツがあったらそれがPRにもつながるのではないかと考えております。昨年、コロナ臨時交付金の活用として宿泊施設と体験型観光メニュー等が連携した今後の観光誘客につながるセットプランの新規開発販売を支援する事業を当町では行いましたが、まず、次の話に入る前にこの事業の成果についてお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） お答えいたします。温泉組合なんですけれども、7社の共同で温泉体験と宿泊を合わせたプランを販売し、利用促進のための宿泊予約サイトでクーポン券を発行するという事業を行っております。また、ホテル1社単独でホテル内のレストランで地元の食材を味わう宿泊プランについてなんですけれども、これの販売のための広告費ということで助成をしております。まことに残念ながら、観光施設での観光体験のマッチングというのがなかなかできなかったというのがございますが、参考までなんですけれども、町内で体験メニューというのが幾らあるかという20弱ほどあるという状況になっております。以上です。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） なかなか難しかった、ただ、体験型20弱あるということで、それを生かしていくのが私の中では必要かという思いがあります。同じ臨時交付金の活用としてワーケーションに力を入れて各宿泊施設に導入補助を行いました。ホテルなどでリモートワークしながら家族を含め余暇を楽しむ中でおいしい食や美しい景観を楽しむことができ、ある程度の日数を滞在することを考えると、それだけではなくこの20弱ある体験、様々な体験を生かしていくフォーカスできる取組があればなという思いがあります。最近ですと釣堀ができたり熱気球もあったりレンタルの着物だったりいろいろ様々あると思います。そういった体験をフォーカスできる取組があればなおさらいいですし、新たにつくり出すことも必要でないかなと思います。農業体験もあればいいし、漁業体験だったり野活での手ぶらのキャンプ体験をあったりワーケーション自体体験できるそういった返礼品としてもひとつ可能性もある

かと。あとは、海での体験というのも様々あるのでこれは後ほどお話ししますが、先ほど話した瑞巖寺のナイトツアーの取組というのも一つの可能性があるとは思いますが、ふるさと納税の返礼品の充実とともにワーケーションでの余暇としても多様な体験型コンテンツの創出が観光客だけではなく関係人口が増え、そこから移住者の増加にもつながると思っておりますが、当町の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ワーケーション、町内のホテルでも取り入れてもらって、先月末に1か所来ましたので、大体予定どおりのホテルは取り組めるようになったのかと。それから、あと石田沢も開設しておりますので、途切れもなく石田沢は使われているということでございますので、それはそれでまずはよかったというふうに思っています。令和4年度については石田沢であれホテルのワーケーションであれがどういうふうに結びついて前に進んでいくのかが今度逆に課題となってくると思うんです。できるだけ施設を導入して整備してくださいということでお願いをして、整備補助金も出して整備していただいた。整備していただいたのは活用されないとかいようなにならないので、こういったものに対して町がどういうふうに町内外にアピールしていくか、PRしていくかが問われてくるだろうし、もちろん取り入れたホテルでのホテルの企業努力によって広めていただくということも必要になってくると思っておりますので、これは相互に連携を取ってしっかりと研修も含めてやっていきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） 今ワーケーションの話も出ましたが、ホテルとの連携、石田沢の連携というのは必要になってくると同時に、私が話したのは余暇の部分です。それは働く場との連携というのは大事ですけれども、その余暇の部分として町としてどういう考えがあるかというのを私の趣旨としてはこの質問の中でしたつもりだったんですが、そこに関して考えがあれば。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 余暇というのは町が考えるものではなく、そちらの来ているいろいろなさろうとする方々がこの自治体を取り巻く環境、例えばゴルフであれ釣りであれウォーキングであれ、様々なことを目的にどのぐらいの時間で空いた時間はこうしようかというのを前もって決めて来るんだらうというふうに思います。ですから、あえてこちらに居酒屋の定食みたいいろいろなものを並べておこななくてもきちっとそういったことをチョイスしてやってく

れる、またそういう地域でもあるのではないか。宮城県全体が、例えば距離を30キロメートル圏内で直してしまうとそういった施設がかなりの施設があるということで、あえて町がそこまでそろえなくても、また新たなものを造らなくても今の状況でよろしいのではないかと私は思っております。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員、時間が迫っております。もう8分ぐらいになりますので、ひとつよろしくその辺は。杉原議員。

○5番（杉原 崇君） 終わりそうにないです。あえて造るものではないということではあります、こういったものがありますという提示ぐらいはできるのではないか。あえて作るものではなくこういったものがありますという提示ぐらいは町として可能ではないかという思いがあります。そこは検討していただいて、お願いしたいと思います。

時間もないので次に移りますので。この松島でできる体験コンテンツについて話はしておりますが、昨今海の体験アクティビティーが注目されております。以前からはヨットは有名ですが、穏やかな松島湾だからこそ楽しめるシーカヤックやサップなどマリンスポーツを楽しまれている方が増えています。シーカヤックはカヌーの一つで、パドルをこいで海の上を進み楽しむもので、サップは大きめのボードの上に立ちパドルをこいで進んでいくもので、こちらも水面が近く島々も近くから見られるので松島のすばらしい景観を違った側面から楽しめることもあり、人気も出ています。どちらも当町で事業を行っている方もおり、お聞きしたのはシーカヤックは1事業者、サップは3事業者が松島湾内で事業をやられているそうです。当町では8月に町内の小学生と保護者を対象としたマリンスポーツ体験を行い、サップやカヌーを楽しまれたとのことで、広報の表紙にもなり町内の方もこういうものがあるんだと覚えていらっしゃる方もいるかもしれません。しかしながら、あまり広くはない松島湾内ではヨットも盛んであり、そこに遊覧船も運行しているなど混雑する場面もあります。いろいろお話をお聞きした際、マリンスポーツを事業化されている方ではなく一般の方のマナーのほうが問題ではないかという話をお聞きしました。マナーということ数年問題なのは水上バイクの航行であります。水上バイクは特殊小型船舶の一つで、エンジンを原動力として動く乗り物でジェットスキーとも呼ばれております。昨年も報道がありましたが、速いスピードで走行できることもあり危険行為をしまったり騒音も問題となっております。もちろんルールやマナーを守っている方が大半であります、ほんの一部の心ない方が問題であります。穏やかな松島湾ということもあり、騒音など目立つ存在であり私も海で漁をしていると危ない走行をしていると感じる場面に出くわすこともあります。水上バイクのマナー

一問題は全国的にも問題となっており、天橋立でも水上バイクの騒音や暴走行為が問題となり水路では波が立たないように時速8キロメートル以下で走行し騒音や音楽を流さないような自主ルールをつくったそうでもあります。ここ天橋立では水上バイクと観光船が衝突した事故も起こったそうです。また、昨年淡路島で水上バイクによる死亡事故が発生し神戸市では水上バイクの航行を禁止する条例を提出するということでもありました。松島湾では遊覧船のほかにヨットやシーカヤック、サップも行われており、そこに水上バイクが猛スピードで横切っていく場面が見られ、いつ事故を起こしてもおかしくない状況であり、海の上のルールづくりの必要性を感じております。今回の質問に際し松島湾での安全対策について海上保安部の方にもお話を伺いました。この水上バイクについては仙台港では各団体が集まり協議し、ルールづくりを行ったそうです。松島湾内でも苦情は出ているようで、保安部は事故が起こらないように海を走る船の交通整理をすることが仕事であるということでありました。松島湾内でも事故が起こらないように事業者間での穏やかな自主的なルールづくりも必要ではないかというお話もありました。ちなみに、コロナ前には利府と東松島の管理者側からもルールづくりについての必要性について話があったとのことでもあります。その旗振り役として当町で行うのもどうかなと思っております。水上バイクのマナー問題が問題視される一方、溺れていた方を見つけ水上バイクで航行していた方が救助したという話もありました。救助の面だけを考えるとはいけませんが、かなり難しい問題だと思っております。水上バイクは多くの方がマナーを守っており、一部の方のマナー問題で救助した話ということもあり、全てが悪いということではありません。水上バイクだけではなくカヤックやサップも事業されている方は風を読んだり遊覧船の邪魔にならないよう行っていますが、初心者など一般の方が目立ってしまうのかというふうに思っております。こういう状況の中、事故が起こらないようなルールづくり、各事業者のエリア分けなどが必要だと思っております。この返礼品としてあの海の体験アクティビティーは実際にそういったことを考えていらっしゃるという事業者の方も実際おられました。水上バイクの問題だけではなく遊覧船や漁業、ヨット、シーカヤック、サップなどの事業者が集まり安全安心な海を目指した情報共有の場をつくることが必要と考え、今回の最後の質問にしたいと思っております。

○議長（色川晴夫君） 答弁を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 時計、2分ちょっとしかないので総論でいきますけれども、水上バイクにしてもサップにしてもマナーを守らない人がいるから困るのであって、そしてまた、そういった方々が往来するからなかなか町としてどうぞということにいかない、こういうふうに

考えております。松島町で、例えば五大堂の橋だったりそれから雄島の橋だったり橋のところに白い浮袋をつけておられましたけれども、あれは何のことはない、そういう水上バイク等がそこを通過しないようにしていた予防策なのでありまして、そういったことでずっとこれまで来ている。ただ、昨今東松島に行くと野蒜海岸等でかなり2人乗りだったり1人乗りだったりの水上バイク、見たこともございますけれども、かなりのスピードが出ております。それが本当に松島湾内に来たときに大型旅客船とか漁業の方々の船とか、それからもう一つは生産するためのカキ棚とかそういったところでの事故がないのかというのが危惧される。だから、サップにしてもシーカヤックにしてもこういったことを今後真剣に取り組むのであればきちっと仙台港湾事務所、もしくは関係機関、それから海上保安庁、こういったところのご指導を仰いで一定のルールをきちっと敷いてそこに罰則的なものが設けられるのであればちゃんと設けてやるのが今後必要なのかということだけを申し上げて終わります。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） 時間がないので。確かにそういった話も必要なんですけど海上保安部はあくまでも取り締まり、ルールを守ってもらうためにある。ルールをつくるのは行政側だというお話も伺っており今回質問にはしたんですが、本当にマナーの悪い方はたくさんいる中でこの穏やかな松島湾を楽しんでいただけるそういう環境は松島にあるというふうに感じております。修学旅行、先ほど話もしましたがサップの方とお話をした際、来年修学旅行コロナ禍で少人数での問合せも来ているという話も伺いました。そういった形も含めて松島の新たな魅力発信にもこういった海の体験アクティビティーはつながるのかというものがあります。そのためにまずは情報共有が必要でないか。情報の場は必要ではないかという思いがありまして今回の質問に至りました。松島だからこそその環境を生かして何度でも訪れたい松島にし、関係人口を増やしてそこから移住者を増やしていけるのではないかという思いがあります。様々な異なる立場、環境のある方もいますがということで終わります。

○議長（色川晴夫君） 5番杉原 崇議員の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。一般質問は継続中でございますが、本日の会議は以上をもって閉じたいと思っております。一般質問は4日、明日に延期したいと思っておりますがこれについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 異議なしと認めます。

以上をもって本日の会議を閉じ、延会といたします。

再開は3月4日、明日午前10時です。

皆様、大変ご苦労さまでございました。

午後3時20分 散会